

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月25日
【事業年度】	第42期（自平成23年10月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社日本マイクロニクス
【英訳名】	MICRONICS JAPAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 正義
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目6番8号
【電話番号】	0422(21)2665
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 齋藤 太
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目6番8号
【電話番号】	0422(21)2665
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 齋藤 太
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第38期 平成20年9月	第39期 平成21年9月	第40期 平成22年9月	第41期 平成23年9月	第42期 平成24年9月
売上高(百万円)	41,236	19,301	24,715	29,049	23,623
経常利益又は経常損失() (百万円)	6,414	4,771	89	921	2,364
当期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	3,805	3,156	175	2,837	5,043
包括利益(百万円)	-	-	-	2,882	5,197
純資産額(百万円)	25,615	20,798	20,644	17,232	11,881
総資産額(百万円)	42,808	34,849	36,296	35,563	28,333
1株当たり純資産額(円)	1,233.16	1,012.84	1,033.77	870.06	587.97
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額()(円)	190.48	161.52	9.03	146.02	265.57
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	57.0	56.6	55.5	46.5	39.4
自己資本利益率(%)	16.0	14.3	0.9	15.5	36.4
株価収益率(倍)	7.6	9.9	76.5	3.3	0.8
営業活動によるキャッシュ・フ ロー(百万円)	8,451	3,417	3,464	3,176	1,867
投資活動によるキャッシュ・フ ロー(百万円)	4,844	2,286	829	590	1,622
財務活動によるキャッシュ・フ ロー(百万円)	2,297	2,320	2,044	118	904
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,596	4,104	4,632	7,348	6,569
従業員数(人)	1,412	1,483	1,468	1,464	1,456

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第38期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第39期、第41期及び第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第38期 平成20年9月	第39期 平成21年9月	第40期 平成22年9月	第41期 平成23年9月	第42期 平成24年9月
売上高(百万円)	38,689	17,497	24,385	27,264	19,136
経常利益又は経常損失() (百万円)	4,615	4,332	293	361	2,420
当期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	3,145	2,562	416	3,230	4,974
資本金(百万円)	5,018	5,018	5,018	5,018	5,018
発行済株式総数(株)	20,012,658	20,012,658	20,012,658	20,012,658	20,012,658
純資産額(百万円)	23,017	19,323	20,010	16,046	10,946
総資産額(百万円)	39,171	32,422	34,867	32,877	24,770
1株当たり純資産額(円)	1,153.40	981.89	1,023.52	837.87	565.50
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	45.00 (-)	10.00 (-)	15.00 (-)	10.00 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額()(円)	157.48	131.10	21.37	166.26	261.92
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	58.3	59.0	57.2	48.4	43.4
自己資本利益率(%)	14.1	12.2	2.1	18.0	37.3
株価収益率(倍)	9.2	12.2	32.3	2.9	0.8
配当性向(%)	28.6	7.6	70.2	6.0	-
従業員数(人)	1,140	1,192	1,172	1,168	1,102

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第38期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第39期、第41期及び第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第40期の1株当たり配当額15円には、創立40周年記念配当5円を含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
昭和45年11月	シンクロスコープ、ファクシミリ、産業半導体、真空試験装置のメンテナンスを目的として、東京都目黒区上目黒五丁目27番16号にトーワ電気株式会社を設立
昭和46年7月	東京都武蔵野市に本社を移転 半導体を対象とした計測技術及び微細加工技術の研究開発を開始
昭和48年11月	半導体検査装置及び精密測定機器を開発、販売を開始
昭和50年4月	商号を株式会社日本マイクロニクスに変更
昭和51年3月	プローブカード開発
昭和52年8月	マニュアルプローバ1号機を完成
昭和56年5月	青森県南津軽郡平賀町（現 青森県平川市）に平賀工場を新設
昭和58年1月	マニュアルプローバ（モデル705）が日経産業新聞に重要特許抄録としてとりあげられる
昭和60年1月	大分県大分市に大分営業所（現 九州営業所）を開設
昭和60年3月	青森県南津軽郡平賀町（現 青森県平川市）に新平賀工場（現 青森工場）を新設
昭和60年4月	青森営業所を開設
昭和60年8月	大分県大分市に大分工場を新設
昭和60年12月	液晶ディスプレイ検査装置1号機を完成
昭和61年7月	熊本県熊本市に熊本営業所（現 熊本出張所）を開設
昭和62年3月	熊本県熊本市に熊本工場を新設
平成元年8月	東京都三鷹市に研究開発拠点として研究開発センターを開設（平成24年9月 本社・青森松崎工場と統合）
平成4年1月	パッケージプローブ開発に着手
平成6年6月	神戸市中央区に関西営業所（現 関西出張所）を開設
平成9年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成9年6月	大分工場及び大分営業所を大分県大分市高江西に移転し、大分テクノロジーラボラトリーに名称変更
平成10年12月	熊本工場及び熊本営業所を熊本県上益城郡益城町に移転し、熊本テクノロジーラボラトリーに名称変更（平成24年9月 大分テクノロジーラボラトリーと統合）
平成11年3月	米国にサンノゼ支店を開設
平成12年7月	青森県南津軽郡平賀町（現 青森県平川市）に青森松崎工場を増設
平成15年1月	中国に旺傑芯微電子（上海）有限公司を設立
平成15年11月	韓国にMDK Co.,Ltd.を設立（平成23年6月 MEK Co.,Ltd.と合併）
平成16年5月	茨城県真壁郡関城町（現 茨城県筑西市）に茨城テクノロジーラボラトリーを開設（平成23年11月 青森工場と統合）
平成16年7月	台湾に美科樂電子股?有限公司を設立
平成16年11月	青森松崎工場を増築
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年1月	世界初の8インチウェーハー一括測定プローブカードを製品化
平成17年3月	中国に邁嘉路微電子（上海）有限公司を設立
平成17年5月	K E S環境マネジメントシステムを認証取得
平成17年5月	半導体B I S Tテストを製品化
平成17年9月	本社建物及び土地（借地権）を購入
平成18年2月	ジャスダック証券取引所により、J - S t o c k 銘柄に選定
平成18年6月	米国にMJC Electronics Corporationを設立
平成18年10月	東京都に株式会社MJCテクノを設立
平成19年5月	青森工場に新棟を増築
平成19年5月	独国にMJC Europe GmbHを設立
平成20年6月	大分テクノロジーラボラトリーを増築
平成20年10月	韓国にMEK Co.,Ltd.を設立
平成22年1月	国内全拠点において国際規格I S O 9 0 0 1、I S O 1 4 0 0 1を認証取得
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所J A S D A Q市場（現大阪証券取引所J A S D A Q（スタンダード））に上場
平成23年4月	中国に昆山麥克芯微電子有限公司を設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、並びに子会社9社により構成されており、半導体計測器具、半導体・LCD検査機器等の開発・製造・販売を主たる業務としております。

なお、平成24年10月1日付組織変更により、半導体機器事業から半導体装置事業を分離し、これを除外した半導体機器事業をプローブカード事業とするとともに、FPD機器事業と半導体装置事業を統合し装置事業とすることとしております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

また、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 半導体機器事業.....主要な製品は半導体計測器具、半導体検査機器等であります。

半導体計測器具.....当社が開発・製造・販売する他、子会社 旺傑芯微電子（上海）有限公司、MEK Co.,Ltd.で製造・販売しております。また、子会社 MJC Electronics Corporation及びMJC Europe GmbHにおいて販売・保守をしております。

半導体検査機器.....当社が開発・製造・販売する他、子会社 株式会社MJCテクノが開発・製造しております。また、子会社 MJC Electronics Corporation及びMJC Europe GmbHにおいて販売・保守をしております。

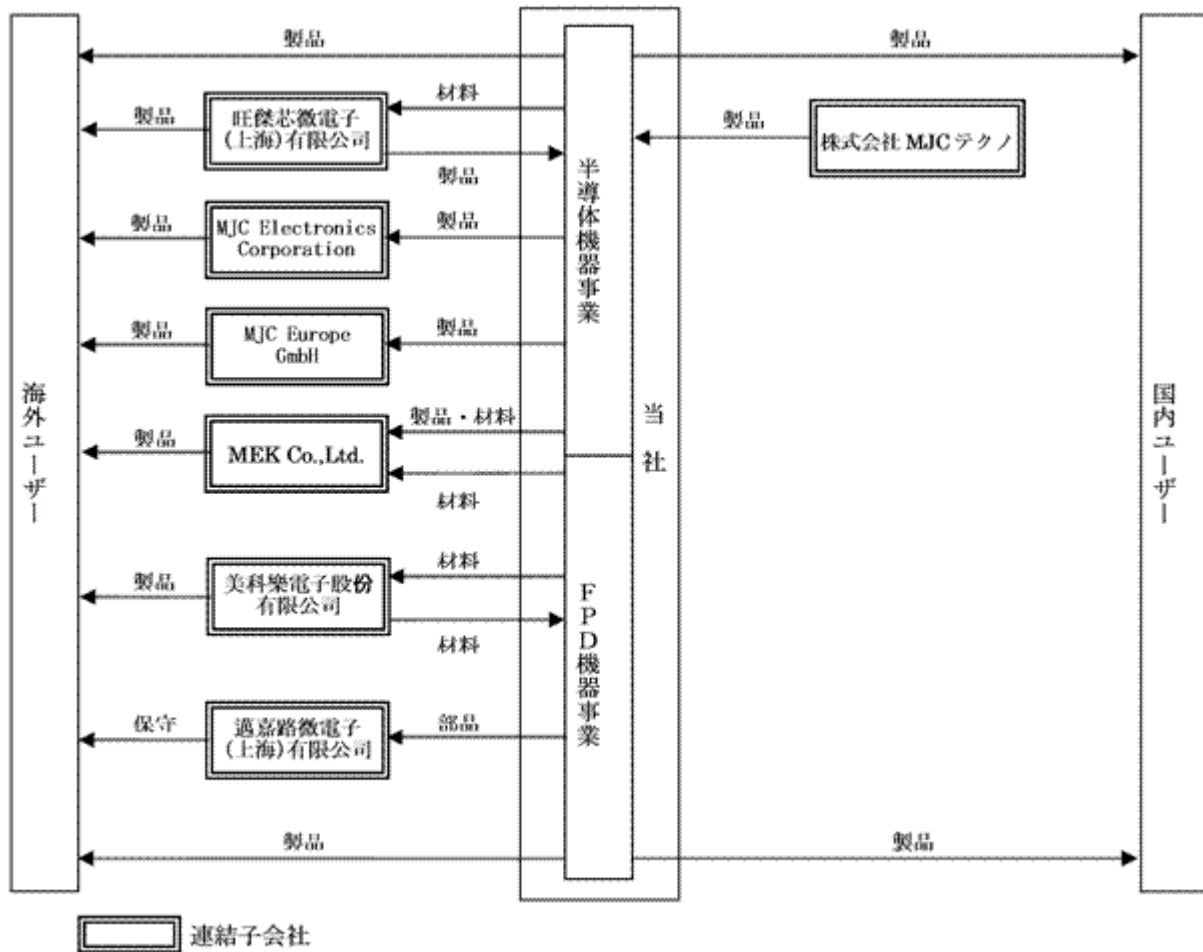
(2) FPD機器事業.....主要な製品はLCD検査機器等であります。

(Flat Panel Device)

LCD検査機器.....当社が開発・製造・販売する他、子会社 MEK Co.,Ltd.及び美科樂電子股份有限公司が開発・製造・販売しております。また、子会社 邁嘉路微電子（上海）有限公司において保守をしております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 旺傑芯微電子(上海)有限公司(英文名:MJC MICROELECTRONICS(SHANGHAI)CO.,LTD.)	中国上海市	1,500千米ドル	半導体機器事業	60	プローブカード等の設計・製造・販売及びメンテナンス 役員の兼任 3名
美科樂電子股?有限公司(英文名:Taiwan MJC Co.,Ltd.)	台湾新竹縣竹北市	125,000千台湾ドル	F P D 機器事業	100	プローブユニットの設計・製造・販売及びメンテナンス 役員の兼任 2名
邁嘉路微電子(上海)有限公司(英文名:China MJC(SHANGHAI)CO.,LTD.)	中国上海市	500千米ドル	F P D 機器事業	100	プローブユニットの販売及びメンテナンス 役員の兼任 2名
MJC Electronics Corporation(注)3.	米国 デラウェア州	2,000千米ドル	半導体機器事業	100	プローブカード等の販売及びメンテナンス 役員の兼任 3名
株式会社MJCテクノ(注)4.	東京都立川市	100百万円	半導体機器事業	70	テストの開発及び製造 役員の兼任 2名
MJC Europe GmbH	独国 バイエルン州	25千ユーロ	半導体機器事業	100	プローブカード等の販売及びメンテナンス 役員の兼任 2名
MEK Co.,Ltd.(注)4.5.	韓国京畿道富川市	5,000百万 韓国ウォン	半導体機器事業 F P D 機器事業	70	プローブカード等の製造・販売・メンテナンス及びプローブユニットの設計・製造・販売・メンテナンス 役員の兼任 1名
昆山麦克芯微電子有限公司(英文名:MJC Microelectronics(Kunshan)Co.,Ltd.)	中国江蘇省	1,000千米ドル	半導体機器事業	60	プローブカード等の設計・製造・販売及びメンテナンス 役員の兼任 3名

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 当社の連結子会社は上記の8社及びその他1社であります。

3. 主たる営業所は米国テキサス州であります。

4. 特定子会社に該当しております。

5. MEK Co.,Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,797百万円
	(2) 経常利益	416
	(3) 当期純利益	386
	(4) 純資産額	1,153
	(5) 総資産額	2,389

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
半導体機器事業	1,059
F P D 機器事業	324
全社(共通)	73
合計	1,456

(注) 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,102	36歳 6ヶ月	11年 2ヶ月	4,727,457

(注) 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

セグメントの名称	従業員数(人)
半導体機器事業	854
F P D 機器事業	175
全社(共通)	73
合計	1,102

(注) 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、欧州の財政不安の長期化や新興国の経済成長の鈍化が明らかになるに従い減速し、停滞感が強まりました。また、日本経済は世界経済の減速や歴史的円高を受け、東日本大震災から回復しつつあった景気が足踏みする状態となりました。

半導体市場においては、タイ洪水によるサプライチェーンの混乱に始まり、終息後には世界経済の減速が徐々に顕著化したことで、デジタル家電全般の販売が振るわず、市場の新しい牽引役となったスマートフォンやタブレット端末も失速気味となったことから、デバイス需要は低迷し、日を迫うにつれ市場の不透明感が増すこととなりました。

F P D市場においては、スマートフォンやタブレット端末向け中小型パネル市場の需給が逼迫し、設備投資も小規模ながら行われましたが、液晶テレビの販売不振からF P D市場の大半を占める大型パネルの供給過剰が解消されず、パネルの生産調整や設備投資の抑制が継続いたしました。

またこの期間、国内D R A Mメーカーの経営破綻をはじめ、主要顧客である国内大手半導体メーカーや液晶パネルメーカーの深刻な経営状況の悪化が明るみとなり、各社から事業構造改革案が続々と発表される等、当社グループにとって益々厳しい事業環境を突きつけられることとなりました。

このような状況の下、当社グループは受注の獲得、売上拡大、新技術や新製品の開発に精力的に取組み、生産の効率化等原価低減にも努めてまいりましたが、現在の売上高に対する固定的費用の水準は高く、損失の計上となりました。また、この問題解決のため、当社グループでは平成24年6月22日に公表の「事業構造改革の実施」に着手し、国内一部工場の固定資産の減損損失1,086百万円及び人員合理化に関する費用等1,066百万円を特別損失に計上いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高23,623百万円（前年同期比18.7%減）、営業損失2,362百万円（前年同期は928百万円の営業利益）、経常損失2,364百万円（同921百万円の経常利益）、当期純損失5,043百万円（同2,837百万円の当期純損失）となりました。

<セグメントの状況>

（各セグメントの売上高は、外部顧客に対するものであります。）

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

半導体機器事業

プローブカードは、期前半、主にスマートフォンやタブレット端末に搭載されるモバイルD R A MやN A N D型フラッシュメモリー、アプリケーションプロセッサ等向けアドバンスドプローブカードの売上が堅調でしたが、期後半から半導体市場の低迷とともに、特にメモリーの生産調整の影響を大きく受け、売上が伸び悩みました。また、半導体検査機器の主要製品テストも、期後半、メモリーメーカーの投資凍結により、売上は低調となりました。営業損益に関しては、売上高の伸び悩みに加え、プローブカードの高機能化に伴う研究開発費やサービス費等固定的費用が上昇したため、損失の計上となりました。

この結果、受注高は17,455百万円（前年同期比25.6%減）、売上高は19,511百万円（同10.3%減）、セグメント損失は174百万円（前年同期は2,040百万円のセグメント利益）となりました。

F P D機器事業

L C D検査装置は、パネルメーカーの設備投資抑制の下、新規装置の需要が大幅に減少したため、低水準な受注・売上となりました。プローブユニットにおきましては、大型パネルの生産調整が継続しているため、低調な受注・売上となりました。太陽電池検査装置は、世界的な事業環境の悪化から設備投資案件が激減しており、受注・売上ともに振るいませんでした。なお、当連結会計年度末において、太陽電池検査装置事業から撤退いたしました。営業損益に関しては、低水準な売上高が固定費負担を吸収しきれず、損失の計上となりました。

この結果、受注高は2,872百万円（前年同期比49.0%減）、売上高は4,111百万円（同43.6%減）、セグメント損失は810百万円（前年同期は297百万円のセグメント利益）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ778百万円減少し、当連結会計年度末は6,569百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は1,867百万円（前年同期比41.2%減）となりました。

主な内訳は、売上債権の減少額3,841百万円、減価償却費1,831百万円、減損損失1,086百万円等、キャッシュ・フローの増加要因に対して、税金等調整前当期純損失4,819百万円等の減少要因が下回ったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用された資金は1,622百万円（前年同期は590百万円の支出）となりました。

主な内訳は、プローブカードの生産合理化等の設備投資における有形固定資産の取得による支出1,644百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用された資金は904百万円（前年同期は118百万円の収入）となりました。

主な内訳は、担保定期預金の預入による支出300百万円、短期借入金と長期借入金の純返済額200百万円、配当金の支払額189百万円等であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
半導体機器事業	18,903	83.3
F P D機器事業	3,701	59.3
合計	22,605	78.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
半導体機器事業	17,455	74.4	2,068	50.1
F P D機器事業	2,872	51.0	952	43.5
合計	20,328	69.9	3,020	47.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
半導体機器事業	19,511	89.7
F P D機器事業	4,111	56.4
合計	23,623	81.3

- (注) 1. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)		当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Samsung Electronics Co.,Ltd.	5,362	18.5	6,414	27.2

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

リーマンショック以降、当社グループでは市場の回復と新規事業の立ち上がりによる成長シナリオを描いておりましたが、LCD市場の環境悪化は想定以上で、太陽電池等新市場も当面厳しい状況が続く見込みであります。また、半導体市場も牽引役の交代で、脱DRAM依存、脱インテルへと急速に変わりつつあり、特に国内半導体業界においては各社事業転換が今まさに進められようとしている状況であります。

当社グループにおいても、既存製品と新規製品による単純成長シナリオからの脱却、すなわち市場低迷の環境下においても利益を出せる事業体制への構造改革が必要不可欠となっております。すでに平成24年度末までに、下記具体的施策に挙げた拠点の統廃合や人員の合理化を実施いたしました。平成25年度におきましても、施策の実行を最優先課題と位置づけ、取り組んでまいります。

1. 事業構造改革 5つの具体的施策

(1) 生産体制の再構築 : 国内拠点の再編・統廃合

平成24年度末に熊本テクノロジーラボラトリーの大分テクノロジーラボラトリーへの統合等を実施し、オペレーションの合理化を進め、固定的費用の圧縮を図りました。

(2) コア技術の明確化 : 事業の選択と集中

コア技術を明確にし、経営資源（人材・設備・研究開発）を効率的に活用することにより、収益の増加と固定的費用の圧縮を目指します。

(A) プローブカード

- ・MEMS型製品：開発製品の絞込みによる製品力強化や新市場の創造等により収益拡大を目指します。
- ・垂直型製品：生産の自動化を加速させていきます。
- ・カンチレバー型：拠点合理化を実施し、段階的に子会社を含めた外部委託化を推進していきます。

(B) 装置

- ・半導体検査装置：DFTテストビジネスを強化し、既存プローバを含めた検査機器市場の再評価を行います。
- ・FPD検査装置：ポストプローバビジネスを継続推進し、既存プローバビジネスの徹底的な合理化推進及び海外生産シフトを進めます。なお、平成24年度末にて太陽電池関連装置から撤退いたしました。

(3) グローバル化 : 既存市場の取込み

プローブカードでは台湾・欧米、LCDでは韓国の販売・シェア拡大を実行し、グローバルな運営体制を早期に実現させることで、収益の増加を目指します。

グローバルとは、海外に進出し（グローバル化）、その地域に根付いて活動すること（ローカル化）。

(4) 組織・人員体制のスリム化

組織のスリム化により機動力と執行力を向上させ、業務効率化と固定的費用の圧縮を図ります。なお、平成24年度末に人員の合理化を実施し、平成25年度より新組織体制にて事業運営を開始しております。

(5) 意識改革

『モット「収益にこだわる」、モット「自ら動く」、モット「知恵を出す」』意識改革から、行動指針に基づく業務実行を良しとする企業風土の熟成を図ってまいります。

2. 株式会社の支配に関する基本方針について

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が他社に優越する技術力・生産力等を維持し、企業価値を確保・向上させるためには、個々の従業員の製品開発のノウハウ・技術力を維持・向上させることにより、当社の電子計測技術力・製品群を維持すること、製品の販売先のニーズに柔軟に対応できる生産設備・生産体制を維持すること、当社グループを有機的に連結することにより研究開発力を強化すること、及び製品の販売先や原材料調達先・外注先との信頼関係を維持することが必要不可欠であります。当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者の属性、大量買付の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報も把握した上で、大量買付が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針の実現のための取組み

(A) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は「電子計測技術を通して広く社会に貢献する」という経営理念のもと、コンタクト技術をコアコンピタンスとした既存事業の発展、新技術の導入や新製品開発による新規事業を展開し、安定した成長と収益性の確保を図っております。

平成21年度から平成23年度までは、前中期経営計画『Challenge11』において「持続的成長と更なる飛躍のための基盤づくり」を基本方針とし、継続的な成長を目指して総力をあげて諸施策に取り組んでまいりました。平成24年度から新たにスタートした新中期経営計画『Challenge14』（平成24年度～平成26年度）では、急激に変化する環境に自らが“変化”に対応し、かつ果敢に“挑戦”し、それをチャンスに転換することで、再び成長し続ける企業 新MJCを“創造”していきます。

今後も、中長期的な企業の発展に向け、全社を挙げて技術開発と経営の効率化・合理化に取り組むことで、企業価値ひいては株主共同の利益の維持・向上に努めてまいります。

また、当社は、取締役の任期を1年とするとともに、独立性のある社外取締役を2名選任しておりますが、本定時株主総会においても、同様に社外取締役2名を選任しております。これにより、社外取締役と社外監査役による当社経営に対する経営監督・監視機能の充実を図り、透明性の高い経営を実現する等、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。また、当社は代表取締役社長直轄の独立組織として経営監査室を設置し内部統制の強化も図っております。

(注) 経営監査室は、平成24年10月1日付で経営監査室に名称変更しております。

(B) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

- () 当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるために、平成23年12月21日開催の第41期定時株主総会における承認を得て、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。その概要は下記(ii)をご参照願います。）を更新いたしました。

() 本プランの内容

本プランは、当社の株式に対する買付その他これに類似する行為又はその提案（以下、「買付等」という。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下、「買付者等」という。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様が当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行うこと等を可能とし、また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、当社が発行者である株式について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、又は当社が発行者である株式について、公開買付の後における株式の所有割合及びその特別関係者の株式所有割合の合計が20%以上となる公開買付を対象とします。

当社の株式について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等や当社取締役会から提出された情報、当社取締役会の代替案等が、当社経営陣から独立した社外取締役等から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、買付内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との協議、株主に対する情報開示等を行います。独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は当該買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であり、かつ本新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告することがあります。この新株予約権の無償割当ては、割当日における当社株主に対し、その有する株式1株につき新株予約権1個を割り当てるものであり、この新株予約権の行使は、金1円を下限として当社株式の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内において、当社取締役会が決定した金額を払い込むことにより、普通株式1株を取得することができ、また、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が買付者等以外の者から当社株式1株と引換えに新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施又は不実施等の決議を行うものとします。

また、当社取締役は、独立委員会における手続に加えて、株主総会を招集し株主の皆様意思を確認することもできます。当社取締役会は、上記決議を行った場合や株主総会を招集する場合等においては、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成23年12月21日開催の第41期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。また、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

(3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記の連結中期3ヶ年経営計画並びにコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、当社株式に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランについては、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則の要件を充足していること、第41期定時株主総会において株主の皆様承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主の皆様意思を確認することとされていること、及び有効期間を約3年間とするサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主意思確認総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されること等株主意思を重視するものであること、独立性のある社外取締役等によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状態及びキャッシュ・フロー等の業績に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、記載した事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものでありますが、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

(1) 半導体市場変動による影響

半導体業界は技術革新に伴うシリコンサイクルと言われる変動や、2001年のIT不況、2009年の金融危機世界同時不況のような世界的に大きな需要変動が起こり得る業界であります。当社グループの主要製品であるプローブカードは半導体の検査工程で使われる製品で、半導体の生産量にほぼ連動して受注量変動する傾向がありますので、プローブカードの売上高はこうした半導体業界の需要、生産動向により影響を受ける可能性があります。

(2) FPD市場変動による影響

FPD業界は、液晶テレビ、パソコン、携帯電話等で使われるパネルを生産しておりますが、これら製品の世界的な需要予測に基づいてパネルメーカーはその設備投資額を決定しております。当社グループの主要製品であるLCD検査機器はパネル生産ラインの検査工程で使われる製品であるため、その売上高はFPD業界の設備投資動向により変動する可能性があります。

(3) 研究開発による影響

半導体、FPD業界は技術進歩が早く、常に高性能、高品質、低コストの製品を開発しており、当社グループはこれら業界のユーザーから技術革新に対応する検査機器を強く求められております。そのユーザーニーズに応えられる検査機器を如何に競合他社に先駆けて開発できるかで、当社グループのシェアが変動し経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 顧客の生産形態、製品選択・購買の方針転換による影響

台湾企業による半導体受託生産事業（ファウンダリビジネス）の成功で、半導体やFPDの生産形態は設計から製造・検査まで一貫で行う垂直型からファウンダリやテストハウス等専門企業へ生産を委託する分割型へ移行しつつあります。このため既存顧客の事業方針の転換で、従来通りの販売が継続できなくなり経営成績に影響を与える可能性があります。

また、量産拠点として益々その存在が大きくなりつつある韓国・台湾・中国の顧客は、その政府の政策の意向で製品選択や購買を決定する傾向にあります。このため、政府の方針転換で、従来通りの受注・販売活動が継続できなくなり経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 災害等の発生による影響

当社グループは東京都に本社、青森県、大分県に国内生産拠点、韓国、台湾、中国（上海）に海外生産拠点を有しております。これらの地域に大規模な災害や新型インフルエンザ等が発生した場合、本社機能や製品生産に影響を与える可能性があります。

(6) 為替の変動による影響

当社グループの外国通貨建て取引は、為替予約等によりリスクを軽減させる措置を講じておりますが、急激な為替変動によっては当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また円建て取引においても円高の環境下では価格引き下げ要求等、間接的な影響を受ける可能性があります。

更に連結財務諸表を作成するにあたって在外子会社の財務諸表を円換算しておりますが、換算時の為替レートにより、業績が変動する可能性があります。

(7) 知的財産権に関する影響

製品差別化と強化のため、当社では研究開発を積極的に行い、知的財産権の取得等にも努めております。しかしながら、製品化において第三者の技術や特許その他知的財産権に制約を受けたり、また予期せぬ特許侵害訴訟を受け、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況

当社グループは、当連結会計年度において、売上高が前年同期と比較して著しく減少しており、大幅な営業損失、経常損失、当期純損失を計上しております。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、当該事象又は状況を解消するため、「3 対処すべき課題」に記載の事業構造改革を実施しており、また、当連結会計年度における現金及び預金残高以外に、コミットメントライン契約の借入未実行枠等の資金調達余力もあり、重要な資金繰り懸念もないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至りませんでした。

(9) その他

世界各国の経済情勢、自然災害、事故、戦争・テロ、法令や政府による規制、仕入先の供給体制等の要因により、場合によっては当社グループの経営成績が悪影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社が締結している主な技術供与契約及び技術導入契約等は次のとおりであります。

相手先	国名	契約の内容	備考	契約期間
MPI Corporation	台湾	「プローブカード」の製造に関する技術契約（注）1.	技術供与契約	自 平成8年12月2日 至 平成10年12月2日 （自動更新条項あり）
日本電子材料株式会社	日本	「プローブカード」及び「プローブ」に関する包括クロスライセンス契約	相互技術援助契約	自 平成22年7月23日 至 平成27年7月22日

(注) 1. ロイヤリティとして売上高に一定率を乗じた額を受け取っております。

2. 株式会社カネカとの薄膜太陽電池に係る特許の独占的通常実施許諾契約については、当連結会計年度末において、当社が太陽電池検査装置事業から撤退したことに伴い解約しております。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は売上高の13.8%にあたる3,253百万円であり、セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 半導体機器事業

高性能・高機能化する半導体デバイス向けに最適かつ信頼度の高い次世代プローブカードを開発するため、要素技術や製造技術における研究開発を実施いたしました。また、B I S T テスタ後継機種及びロジック用 D F T テスタの開発も行いました。

当事業に係る当連結会計年度の研究開発費は3,040百万円であります。

(2) F P D 機器事業

自動検査装置やリペア装置、ムラ補正装置、検査器具プローブユニット等の開発及び要素技術の研究開発を実施いたしました。

当事業に係る当連結会計年度の研究開発費は212百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末時点における資産及び負債並びに連結会計年度における収益及び費用の数値算出のために必要な所定の見積りを行っております。この見積りは貸倒引当金、繰延税金資産、投資有価証券、製品保証引当金、退職給付費用等についてなされたものであります。過去の実績をもとに将来の予測を加味した上で、継続的かつ合理的な評価に重点をおき見積られたものとなっております。実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループは、会社の財政状態や経営成績に重要な影響を与え、かつその適用にあたって、経営陣が重要な判断や見積りを必要とするものを重要な会計方針であると考えております。

2. 財政状態及び経営成績に関する分析

(1) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ5,388百万円減少し、16,952百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少656百万円、受取手形及び売掛金の減少3,910百万円等によるものであります。

有形固定資産は、前連結会計年度末に比べ1,376百万円減少し、8,625百万円となりました。

無形固定資産は、前連結会計年度末に比べ81百万円減少し、1,029百万円となりました。

投資その他の資産は、前連結会計年度末に比べ383百万円減少し、1,726百万円となりました。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末から7,229百万円減少し、28,333百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ678百万円減少し、11,977百万円となりました。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ1,200百万円減少し、4,474百万円となりました。これは主に、長期借入金の減少869百万円等によるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末から1,878百万円減少し、16,452百万円となりました。

純資産合計は、利益剰余金の減少5,233百万円等により前連結会計年度末に比べ5,351百万円減少し、11,881百万円となりました。この結果、自己資本比率は39.4%（前連結会計年度末比7.1ポイント減）となりました。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は23,623百万円（前年同期比18.7%減）となりました。地域別の売上高は、国内売上高が9,983百万円（前年同期比35.4%減）、海外売上高が13,640百万円（前年同期比0.3%増）となり、売上高に占める海外売上高の比率は57.7%となりました。また、受注高は20,328百万円（前年同期比30.1%減）となり、受注残高は3,020百万円（前年同期比52.2%減）となりました。

売上総利益は5,428百万円、売上総利益率は23.0%（前年同期比4.9ポイント減）となりました。

販売費及び一般管理費は7,791百万円（前年同期比8.5%増）となり、売上高に対する比率は33.0%（前年同期比8.3ポイント増）となりました。

これらの結果、営業損益は2,362百万円の損失（前年同期は928百万円の営業利益）となりました。経常損益は営業外収益212百万円、営業外費用214百万円を加減算し2,364百万円の損失（前年同期は921百万円の経常利益）となりました。

特別損益は、国内一部工場の固定資産の減損損失及び人員合理化に関する費用を計上したこと等により、2,455百万円の損失（前年同期は210百万円の損失）となりました。税金等調整前当期純損失は4,819百万円（前年同期は711百万円の税金等調整前当期純利益）、当期純損失は5,043百万円（前年同期は2,837百万円の当期純損失）となりました。

この結果、1株当たり当期純損失は、265円57銭（前年同期は146円02銭の損失）となりました。

3. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、「4 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、当該重要事象等を解消するため、「3 対処すべき課題」に記載のとおり、「事業構造改革」として5つの具体的施策を進めております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、技術革新や生産合理化、市場競争力強化等に対処するために総額1,466百万円の設備投資を実施いたしました。主な内容は青森工場、大分テクノロジーラボラトリーの半導体機器関連の生産設備522百万円及びMEK Co.,Ltd.工場330百万円等であります。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (東京都武蔵野市)	半導体機器事業 FPD機器事業 管理部門	統括業務施設、販売設備及びLCD検査機器の研究開発施設	462	9	- (-)	25	497	149
青森工場 青森営業所 (青森県平川市)	半導体機器事業	半導体計測器具の製造設備及び販売設備	2,005	1,348	248 (16,859.39)	188	3,790	609
青森松崎工場 (青森県平川市)	FPD機器事業	LCD検査機器の製造設備及び販売設備	524	2	187 (28,291.11)	0	713	109
大分テクノロジー ラボラトリー 大分営業所 (大分県大分市)	半導体機器事業 FPD機器事業	半導体計測器具、LCD検査機器の製造設備及び販売設備	525	350	571 (17,046.87)	12	1,460	138

(注) 茨城テクノロジーラボラトリーは、国内生産拠点の効率化のため、平成23年11月に青森工場と統合し閉鎖いたしました。また、熊本テクノロジーラボラトリー及び研究開発センターは、生産体制の再構築を図るため、平成24年9月30日をもって他の生産拠点等と統合し廃止いたしました。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

平成24年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
旺傑芯微電子(上海)有限公司(英文名:MJC MICROELECTRONICS (SHANGHAI) CO.,LTD.)	本社工場 (中国上海市)	半導体機器事業	半導体計測器具の製造設備及び販売設備	1	34	- (-)	10	46	62
美科樂電子股?有限公司(英文名:Taiwan MJC Co.,Ltd.)	本社工場 (台湾新竹縣竹北市)	F P D機器事業	L C D検査機器の製造設備及び販売設備	245	2	266 (4,354.00)	2	517	85
MJC Electronics Corporation	本社工場 (米国デラウェア州)	半導体機器事業	半導体計測器具のメンテナンス及び販売設備	5	39	- (-)	0	46	19
MEK Co.,Ltd.	本社工場 (韓国京畿道富川市)	半導体機器事業 F P D機器事業	半導体計測器具及びL C D検査機器の製造設備及び販売設備	462	244	97 (6,448.60)	23	828	95

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。また上記金額には消費税等を含めておりません。
2. 上記の他、建物及び土地の年間賃借料が53百万円あります。
3. 従業員数には、パートタイマー及び社外への出向者は含まれておりません。
4. 上記の他、リース契約による主な賃借設備等は下記のとおりであります。

会社名	種類	内容	リース期間	リース料 (年間)(百万円)	リース契約残高 (百万円)
当社	ソフトウェア	設計ソフト等	1年～4年	19	10
当社	工具、器具及び備品	測定器、自動設計システム電子計算機及びその周辺機器、その他の事務用機器	1年～6年	18	12
MJC Electronics Corporation	建物	販売設備	2年～5年	10	32

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の業界動向、需要予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社	青森工場 (青森県平川市)	半導体機器事業	新製品製造設備及び生産合理化設備	792	-	自己資金及び借入金	平成24年 10月	平成25年 9月	10%

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,012,658	20,012,658	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	20,012,658	20,012,658	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成20年12月19日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個) (注)1.2.	3,845	3,091
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1.2.	384,500	309,100
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1.3.	1,665	1,665
新株予約権の行使期間	平成24年2月1日から 平成26年1月31日まで	平成24年2月1日から 平成26年1月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)1.3.	発行価格 2,026 資本組入額 1,014	発行価格 2,026 資本組入額 1,014
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要します。 新株予約権の相続、質入その他の処分は認めません。 その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとします。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要します。 新株予約権の相続、質入その他の処分は認めません。 その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1.平成21年10月23日及び平成21年11月19日開催の取締役会において、具体的な発行内容に関する決議を行いました。

- 2.当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

- 3.新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(平成22年12月22日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個)(注)1.2.	3,976	3,281
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1.2.	397,600	328,100
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1.3.	799	799
新株予約権の行使期間	平成26年2月1日から 平成28年1月31日まで	平成26年2月1日から 平成28年1月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)(注)1.3.	発行価格 1,039 資本組入額 520	発行価格 1,039 資本組入額 520
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要します。 新株予約権の相続、質入その他の処分は認めません。 その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとします。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要します。 新株予約権の相続、質入その他の処分は認めません。 その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1.平成23年6月24日及び平成23年7月22日開催の取締役会において、具体的な発行内容に関する決議を行いました。

- 2.当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

- 3.新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(平成23年12月21日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個) (注)1.2.	4,451	3,816
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1.2.	445,100	381,600
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1.3.	546	546
新株予約権の行使期間	平成27年2月1日から 平成29年1月31日まで	平成27年2月1日から 平成29年1月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)1.3.	発行価格 769 資本組入額 385	発行価格 769 資本組入額 385
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があるときはこの限りではありません。 新株予約権の相続、質入その他の処分は認めません。 その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとします。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があるときはこの限りではありません。 新株予約権の相続、質入その他の処分は認めません。 その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1.平成24年2月8日及び平成24年2月24日開催の取締役会において、具体的な発行内容に関する決議を行いました。

- 2.当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

- 3.新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年7月1日 (注)	10,006,329	20,012,658	-	5,018	-	5,769

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	22	57	37	4	7,104	7,236	-
所有株式数 (単元)	-	31,731	6,361	10,643	14,891	11	135,926	199,563	56,358
所有株式数 の割合(%)	-	15.90	3.19	5.33	7.47	0.00	68.11	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,021,592株は、「個人その他」に10,215単元及び「単元未満株式の状況」に92株を含めて記載して
おります。

2. 「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が40株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
長谷川 正義	東京都三鷹市	936	4.67
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	842	4.21
長谷川 義榮	神奈川県川崎市麻生区	763	3.81
長谷川 勝美	東京都小金井市	720	3.60
長谷川 丈広	神奈川県川崎市麻生区	692	3.46
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	665	3.32
竹田 和平	愛知県名古屋市中天白区	590	2.94
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目1番3号	562	2.81
MTKホールディングス株式会社	神奈川県川崎市麻生区栗木台1丁目6番 13号	558	2.78
日本マイクロニクス従業員持株会	東京都武蔵野市吉祥寺本町2丁目6番8 号	455	2.27
計	-	6,788	33.92

(注) 1. 上記のほか自己株式が1,021千株あります。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は562千株であります。

3. フィデリティ投信株式会社から、平成24年10月5日付で提出されたフィデリティ投信株式会社及びエフエムアール エルエルシー (FMR LLC) を保有者とする大量保有報告書により、平成24年9月28日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質保有状況の確認ができておりませ

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山 トラストタワー	株式 481,700	2.41
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02109 マサチューセッツ州ボスト ン、デヴオンシャー・ストリート82	株式 566,400	2.83
計	-	1,048,100	5.24

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,021,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,934,800	189,348	-
単元未満株式	普通株式 56,358	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	20,012,658	-	-
総株主の議決権	-	189,348	-

(注) 単元未満株式欄には、証券保管振替機構名義の株式が40株含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社日本マイクロニクス	東京都武蔵野市吉祥寺 本町2丁目6番8号	1,021,500	-	1,021,500	5.10
計	-	1,021,500	-	1,021,500	5.10

(注) 上記以外に自己名義所有の単元未満株式92株を保有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成20年12月19日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役及び当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成20年12月19日開催の第38期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年12月19日
付与対象者の区分及び人数(注)2.	当社取締役13名及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 平成21年10月23日開催の取締役会において、付与対象者の区分及び人数を当社取締役10名及び従業員490名とすることに決議いたしました。

(平成22年12月22日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役及び当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成22年12月22日開催の第40期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成22年12月22日
付与対象者の区分及び人数(注)2.	当社取締役8名及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 平成23年6月24日開催の取締役会において、付与対象者の区分及び人数を当社取締役6名及び従業員525名とすることに決議いたしました。

(平成23年12月21日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役及び当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成23年12月21日開催の第41期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年12月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 平成24年2月8日開催の取締役会において、付与対象者の区分及び人数を当社取締役7名及び従業員498名とすることに決議いたしました。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,021,592	-	1,021,592	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確立と株主資本利益率の向上に努めるとともに、配当につきましても業績、配当性向等を総合的に勘案のうえ安定した配当を継続することを基本方針としております。

当社は、年1回期末配当として剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当期の配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただくことといたしました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月
最高(円)	4,170	1,879	1,725	1,175	550
最低(円)	1,260	462	580	478	194

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	473	378	351	368	283	245
最低(円)	375	252	256	248	230	194

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		長谷川 正義	昭和42年7月3日生	平成2年4月 国際証券(株) (現三菱UFJ モルガン・スタンレー証券 株) 入社 平成6年11月 セキテクノトロン(株)入社 平成10年3月 当社入社 平成13年12月 当社取締役商品企画部長 平成16年12月 当社常務取締役商品企画部 長兼半導体機器事業部パッ ケージプロープ統括部長 平成17年4月 当社常務取締役半導体機器 事業部青森工場長兼半導体 機器生産管理統括部長 平成17年12月 当社代表取締役副社長 平成19年4月 当社代表取締役社長 平成22年12月 当社代表取締役社長 社長執 行役員(現任)	(注)3.	936
常務取締役	技術開発本 部長	井上 龍雄	昭和27年1月25日生	昭和52年4月 日本電気(株)入社 平成16年5月 当社入社 茨城テクノロジ ーラボラトリー所長 平成17年4月 当社半導体機器事業部P S 統括部長 平成19年12月 当社取締役半導体機器事業 部P S統括部長 平成22年12月 当社取締役 上席執行役員 半導体機器事業部副事業部 長 平成23年10月 当社取締役 上席執行役員 半導体機器事業部副事業部 長兼市場開拓室長 平成23年12月 当社常務取締役 常務執行役 員半導体機器事業部副事業 部長兼市場開拓室長 平成24年4月 当社常務取締役 常務執行役 員半導体機器事業部長兼市 場開拓室長兼事業管理統括 部長 平成24年10月 当社常務取締役 常務執行役 員技術開発本部長(現任)	(注)3.	11
取締役	プローブ カード事業 部長	五十嵐 隆宏	昭和38年11月15日生	平成7年1月 (株)ナイツ入社 平成8年11月 当社入社 平成17年4月 当社半導体機器事業部パッ ケージプロープ統括部長兼 P B海外営業部長 平成20年1月 当社半導体機器事業部営業 統括部長兼海外営業部長 平成21年12月 当社取締役 半導体機器事 業部営業統括部長兼第二営 業部長 平成22年12月 当社取締役 上席執行役員 半導体機器事業部営業統括 部長 平成24年10月 当社取締役 上席執行役員 プローブカード事業部長 (現任)	(注)3.	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	管理本部長	齋藤 太	昭和28年10月6日生	昭和52年4月 荏原インフィルコ(株)(現株 荏原製作所)入社 平成19年8月 当社入社 当社管理本部経 理部担当部長 平成19年10月 当社管理本部経理部長 平成22年12月 当社執行役員企画管理本部 経理部長 平成23年12月 当社取締役 上席執行役員 企画管理本部経理部長 平成24年10月 当社取締役 上席執行役員 管理本部長(現任)	(注)3.	5
取締役		丸山 力	昭和20年11月30日生	昭和46年4月 日本アイ・ピー・エム(株)入 社 平成6年1月 同社取締役パーソナル・コ ンピュータ開発製造本部長 平成10年4月 同社常務取締役ディスプレ イ事業担当 平成11年1月 同社専務取締役開発製造担 当 平成13年4月 同社取締役副社長開発製造 担当 平成16年3月 同社技術顧問 平成16年12月 当社取締役(現任) 平成17年6月 株ウィルコム技術顧問 平成17年10月 東京大学大学院工学系研究 科特任教授 平成18年4月 徳島県最高情報統括監(現 任) 平成18年6月 株アプティ(現株)JBアド バンスト・テクノロジー) 非常勤取締役 平成19年4月 日本アイ・ピー・エム(株)顧 問	(注)1. 3.	15
取締役		古山 充	昭和26年4月29日生	昭和53年3月 セキテクノトロン(株)入社 平成5年5月 同社取締役 平成8年4月 同社常務取締役 平成15年8月 株レイテックス入社 同社 取締役 平成22年4月 コアサプライ(株)代表取締役 (現任) 平成22年12月 当社監査役 平成24年12月 当社取締役(現任) [重要な兼職の状況] コアサプライ(株)代表取締役	(注)1. 3.	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		倉澤 亨	昭和22年 8 月13日生	昭和45年 4 月 (株)三菱銀行(現(株)三菱東京 U F J 銀行) 入行 平成12年10月 当社出向 平成13年 2 月 当社総務部長 平成13年 4 月 当社入社 平成13年12月 当社常務取締役管理本部長 兼総務部長 平成16年12月 当社専務取締役管理本部長 兼経営企画室長 平成19年10月 当社専務取締役 C S R 企画 本部長 平成21年12月 当社取締役副社長 C S R 企 画本部長 平成21年12月 当社取締役副社長 平成22年12月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4 .	20
監査役		土屋 健吾	昭和19年 9 月24日生	昭和38年 4 月 広島国税局総務部入局 平成14年 7 月 川崎北税務署長 平成15年 7 月 退職 平成15年 9 月 土屋税理士事務所 代表(現 任) 平成16年12月 当社監査役(現任)	(注) 2 . 4 .	2
監査役		内山 忠明	昭和21年 8 月19日生	昭和51年 4 月 司法修習終了 昭和51年 4 月 東京都総務局入庁 平成 2 年 4 月 特別区人事厚生事務組合法 務部長 兼(財)特別区協議会 法務調査室長 平成12年 4 月 日本大学法学部教授(現 任) 平成12年 4 月 弁護士登録 内山法律事務所 所長(現任) 平成15年 4 月 日本大学大学院法務研究科 教授 平成24年12月 当社監査役(現任) [重要な兼職の状況] 全国収用委員会連絡協議会会長 東京都収用委員会会長	(注) 2 . 4 .	-
計						998

- (注) 1 . 会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。
2 . 会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。
3 . 取締役の任期は、平成24年12月21日開催の定時株主総会から 1 年であります。
4 . 監査役の任期は、平成24年12月21日開催の定時株主総会から 4 年であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業価値の向上と企業の社会的責任を果たすため、意思決定の的確性と経営の透明性の観点から経営システムのチェック機能の充実に重要課題とし、現在の取締役、監査役制度及び内部監査制度により、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(イ) 会社の機関の基本的説明

(取締役・取締役会)

- ・取締役の員数は、平成24年12月25日現在6名で、このうち2名が社外取締役であります。
- ・当社は、毎月1回の定時取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。
- ・取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督する機関と位置付け運用を図っております。

(監査役・監査役会)

- ・当社は、監査役制度を採用しております。
- ・監査役の員数は、平成24年12月25日現在3名で、このうち2名が社外監査役であり、社外からの視点を強化しております。
- ・監査役は、取締役会への出席及び決裁書類の閲覧等を通じて、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況を監督しております。
- ・監査役会は、監査役全員で構成し、3ヶ月に1回以上開催し、法令、定款及び監査役会規則に従い、監査計画等を決定し会計監査人、取締役その他の関係人から報告を受ける等、監査業務を行っております。

(経営会議・執行役員会)

- ・経営会議は、役付取締役、事業部長及び本部長で構成し、毎月1回以上開催しております。
- ・経営会議は、取締役会専決事項について取締役会への付議の可否を決定し、また、取締役会で決定された基本方針、計画、戦略に沿って重要案件に関する施策の審議を行う機関であります。
- ・執行役員会は、社長以下執行役員（兼務取締役含む）で構成し、取締役会から委任された各執行役員の業務執行状況を報告し、業務執行の総合調整と意思統一を図ること目的に毎月1回開催しております。

(会計監査人・顧問弁護士)

- ・会計監査を担当する会計監査人として、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、決算時における監査を受けております。
- ・顧問弁護士とは顧問契約に基づき、必要に応じてアドバイスを受けております。

(経営監査室)

- ・経営監査室は、担当者4名により経営課題に的確に対応した内部監査を通じて内部管理に関する課題を提起することにより、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与することを基本方針に掲げ、子会社を含む各組織に対して内部管理プロセスを重視した内部監査を実施し牽制機能の充実に努めてまいります。

(ロ) 当該企業統治の体制を採用する理由

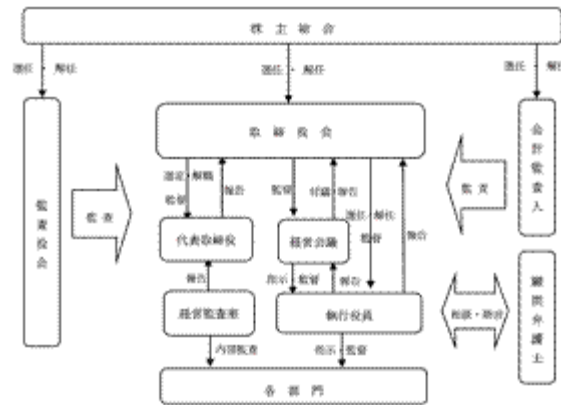
当社は前記の企業統治体制を採用することにより、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分離を図り、経営の透明性、健全性の向上に努めております。また、さらなる経営の透明性及び健全性並びに意思決定の迅速化を図るため、平成22年12月22日開催の定時株主総会において取締役の員数を13名から8名に減員し、同日開催の取締役会において執行役員制度を導入いたしました。なお、平成24年12月21日開催の定時株主総会においてさらなる経営の意思決定の迅速化を図るため、取締役の員数を9名から6名に減員しております。

また、専門的知見をもった独立性の高い社外取締役2名を選任することにより、取締役会における意思決定の過程に外部からの視点による監督機能を持たせ、経営の透明性、客観性を確保しております。

これらの施策により、当社における現状の企業統治体制は、有効なコーポレート・ガバナンス体制が確保されていると考えております。

(八) 会社の機関・内部統制の模式図

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



(二) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

内部牽制組織につきましては、代表取締役社長直轄の独立組織として経営監査室を設置し、担当者4名を置き、監視・モニタリング活動を行っている他、管理本部に帰属する人事総務統括部及び経理部において各々の職制による日常のモニタリング活動を実行しております。更に、製造部門におきましては、当社固有のQDCCSSルール及びISO9001マネジメントシステムによる内部管理体制を敷き、経営監査室による内部監査を年2回実施しております。

社内規程に関しましては、人事総務統括部が主管となり関係法令の改正等外部環境の変化や、内部制度改革等に準じて、適宜見直しを行っております。

QDCCSS（呼称：クダックス）

お客様の信頼を得ることが大切との考えから、製品の開発から製造、資材、物流、管理、システム構築のあらゆる段階において、次の6つを活動テーマとしてその改善及び改革にすべての社員の力を結集する当社独自の総合管理システム。

[6つのテーマ]

- Q : Quality (技術の向上・品質の維持)
- D : Delivery (納期の厳守)
- C : Cost (原価の低減)
- C : Compliance (法令遵守)
- S : Service (サービスの充実)
- S : Safety (労働・製品の安全)

(ホ) 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査を担当する部門として代表取締役社長直轄の経営監査室を設置しております。経営監査室は、業務全般に関し法令の遵守状況・社内処理手続き（規程）について内部監査を実施しており、業務の改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。

また、内部監査結果の報告・情報交換等を通じて監査役と連携をとり、監査の効率性・有効性を常に検証しながら監査の質の維持・向上を図っております。

監査役監査については、監査役会で決定された監査方針及び業務分担に基づき取締役会その他重要な会議への出席、取締役等からの職務執行状況の聴取及び重要決裁書類等の閲覧等により、子会社を含む各部門の業務執行状況について監査しております。また、監査役、経営監査室及び会計監査人は、定期的または随時会議を設け、監査スケジュールや監査状況、内部統制の状況等についての報告、情報交換を行い、効果的な監査体制を構築するための連携を図っております。

なお、常勤監査役倉澤亨氏は、金融機関並びに当社管理及び企画部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役土屋健吾氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(ハ) 会計監査の状況

会計監査人につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結して会計監査を受けております。なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は西岡雅信氏、渡辺雅子氏であります。また、監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他12名で構成されております。

(ト) 社外取締役及び社外監査役

当社は、社内経営陣から独立した視点を持つ社外役員を積極的に任用することにより、経営の健全性、透明性を確保、向上を図っております。

現在、社外取締役は、丸山力氏及び古山充氏の2名、社外監査役は、土屋健吾氏及び内山忠明氏の2名であります。

社外取締役丸山力氏は、会社経営者及び技術者としての豊富な経験と深い見識に基づき、社内経営陣から独立した視点で、経営に関する助言、業務執行に関する監督を行う等の観点から、社外取締役として適当な人物であると判断しております。

社外取締役古山充氏は、会社経営者としての経験が豊富であり、社内経営陣から独立した視点で、経営に関する助言、業務執行に関する監督を行う等の観点から、社外取締役として適当な人物であると判断しております。

社外監査役土屋健吾氏は、税理士としての経験が豊富であり、当社取締役の職務執行が適当なものであるかどうかを監督する等の観点から、社外監査役として適当な人物であると判断しております。

社外監査役内山忠明氏は、弁護士、大学教授としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われることなく法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的かつ独立性の高い視点で当社取締役の職務執行に係る監査・監督する等の観点から、社外監査役として適当な人物であると判断しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に関して、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、大阪証券取引所の上場規則に定める独立役員要件を参考に、独立性を判定しております。その結果、当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名がいずれも当該要件を満たすことから、その全員を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、大阪証券取引所に届け出ております。

なお、当該社外取締役及び社外監査役と当社の間には、特別な利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、当社における潜在的経営リスク・重要な法務的課題について把握・分析・対策を検討するとともに、顧問弁護士に必要に応じてアドバイスを受ける体制をとり、損失の最小化を図るとともに社会との信頼関係構築に努めております。

役員報酬の内容

当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	自社株取得 目的報酬	
取締役 (社外取締役除く)	131	110	7	-	-	13	7
監査役 (社外監査役除く)	10	10	-	-	-	-	1
社外役員	14	14	-	-	-	-	4

(注) 1. 上記には、当事業年度末日までに退任した役員を含んでおります。

2. 上記の他、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額20百万円を支払っております。

3. 平成8年12月19日開催の第26期定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額250百万円以内であります。ただし、使用人兼務取締役に対する使用人分給与相当額は含みません。

4. 平成8年12月19日開催の第26期定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は、年額40百万円以内であります。

5. 役員報酬の決定方針は次のとおりであります。

取締役の報酬は、固定的月額報酬と業績連動報酬で構成しております。また監査役報酬は、固定的月額報酬のみとしております。なお、固定報酬の色彩の強い取締役・監査役に対する役員退職慰労金につきましては、第39期定時株主総会において廃止しており、第39期までの在任期間に対応する退職慰労金の精算に関してご承認をいただいております。

役員賞与につきましては、連結当期純利益との相関性を明確にもたせることによって、業績に対する連動性引き上げを図っております。

また、業績向上による株価向上インセンティブを持たせるとともに、株価変動によるリスクを株主各位と共有し、役員の経営責任を一層明確化するため、自社株取得目的報酬を支給しております。この制度は、常勤取締役の月額報酬の一定額を役員持株会に拠出して当社株式を継続的に取得し、取得した株式は原則として役員在任期間中保有するものであります。

株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
11銘柄 1,448百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
MPI Corporation	6,548,576	1,369	企業間取引の強化
日本電子(株)	545,000	120	企業間取引の強化
(株)フェローテック	113,900	116	企業間取引の強化
(株)テセック	89,100	62	企業間取引の強化
(株)アパールデータ	119,600	60	企業間取引の強化
(株)日立製作所	60,400	23	企業間取引の強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	61,000	21	管理部門に係る業務の円滑化
inTEST Corporation	37,791	7	企業間取引の強化
(株)テクノ菱和	11,000	4	企業間取引の強化
(株)フューチャービジョン	133	2	企業間取引の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	600	1	管理部門に係る業務の円滑化
Demco Probe Corp.	1,400	0	企業間取引の強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
MPI Corporation	6,548,576	1,164	企業間取引の強化
日本電子(株)	545,000	95	企業間取引の強化
(株)テセック	89,100	47	企業間取引の強化
(株)アパールデータ	119,600	43	企業間取引の強化
(株)フェローテック	113,900	34	企業間取引の強化
(株)日立製作所	60,400	26	企業間取引の強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	61,000	22	管理部門に係る業務の円滑化
inTEST Corporation	37,791	7	企業間取引の強化
(株)テクノ菱和	11,000	4	企業間取引の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	600	1	管理部門に係る業務の円滑化
Demco Probe Corp.	1,400	0	企業間取引の強化

(八) みなし保有株式
該当事項はありません。

(二) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(ホ) 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の員数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己の株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35	-	34	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35	-	34	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である美科樂電子股?有限公司及びMEK Co.,Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているグループに対して、監査証明業務等に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である美科樂電子股?有限公司及びMEK Co.,Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているグループに対して、監査証明業務等に基づく報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬につきましては、監査公認会計士等から提出される監査計画、監査時間及び監査報酬見積書を管理部門で検討し、監査公認会計士等と交渉のうえ、監査役会の了解を得たのち、取締役会の委任により代表取締役社長が決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 8,379	1 7,722
受取手形及び売掛金	10,347	6,437
製品	330	216
仕掛品	2,368	1,619
原材料及び貯蔵品	527	746
繰延税金資産	196	24
未収消費税等	36	96
その他	228	147
貸倒引当金	74	58
流動資産合計	22,340	16,952
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 9,432	1 9,784
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,636	5,344
建物及び構築物（純額）	1 4,795	1 4,440
機械装置及び運搬具	9,162	9,506
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,681	7,406
機械装置及び運搬具（純額）	2,480	2,100
土地	1 2,121	1 1,628
建設仮勘定	176	168
その他	3,370	3,383
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,942	3,095
その他（純額）	427	287
有形固定資産合計	10,001	8,625
無形固定資産	1,111	1,029
投資その他の資産		
投資有価証券	1,800	1,456
繰延税金資産	-	3
その他	526	465
貸倒引当金	217	199
投資その他の資産合計	2,109	1,726
固定資産合計	13,222	11,381
資産合計	35,563	28,333

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 6,946	1 4,072
短期借入金	1, 3 3,093	1, 3 3,739
1年内償還予定の社債	60	60
未払金	904	1,991
未払法人税等	269	52
前受金	142	180
賞与引当金	432	243
製品保証引当金	359	434
その他	446	1,203
流動負債合計	12,655	11,977
固定負債		
社債	210	150
長期借入金	1, 3 3,618	1, 3 2,749
繰延税金負債	526	454
退職給付引当金	1,101	997
長期未払金	194	96
資産除去債務	24	25
その他	-	2
固定負債合計	5,675	4,474
負債合計	18,330	16,452
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,018	5,018
資本剰余金	5,769	5,769
利益剰余金	6,497	1,263
自己株式	953	953
株主資本合計	16,332	11,099
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	686	677
為替換算調整勘定	495	610
その他の包括利益累計額合計	190	67
新株予約権	134	207
少数株主持分	574	507
純資産合計	17,232	11,881
負債純資産合計	35,563	28,333

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	29,049	23,623
売上原価	1 20,938	1 18,195
売上総利益	8,111	5,428
販売費及び一般管理費	2, 3 7,183	2, 3 7,791
営業利益又は営業損失()	928	2,362
営業外収益		
受取利息	25	21
受取配当金	112	87
受取賃貸料	32	37
その他	69	66
営業外収益合計	240	212
営業外費用		
支払利息	111	96
支払手数料	10	59
訴訟関連費用	27	16
投資事業組合出資金運用損	2	-
為替差損	87	37
その他	7	3
営業外費用合計	247	214
経常利益又は経常損失()	921	2,364
特別利益		
固定資産売却益	4 1	4 0
貸倒引当金戻入額	190	-
新株予約権戻入益	-	2
その他	2	-
特別利益合計	194	3
特別損失		
固定資産売却損	5 0	5 0
固定資産除却損	6 18	6 12
投資有価証券売却損	-	2
投資有価証券評価損	4	237
減損損失	7 317	7 1,086
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9	-
事業構造改革費用	-	8 1,066
工場閉鎖関連費用	9 42	-
寄付金	10 10	-
その他	2	52
特別損失合計	404	2,458
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	711	4,819
法人税、住民税及び事業税	291	53
法人税等調整額	3,090	176
法人税等合計	3,381	230
少数株主損益調整前当期純損失()	2,669	5,050
少数株主利益又は少数株主損失()	167	6
当期純損失()	2,837	5,043

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前当期純損失 ()	2,669	5,050
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	233	8
為替換算調整勘定	20	139
その他の包括利益合計	212	147
包括利益	2,882	5,197
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,052	5,167
少数株主に係る包括利益	169	30

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,018	5,018
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,018	5,018
資本剰余金		
当期首残高	5,769	5,769
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,769	5,769
利益剰余金		
当期首残高	9,626	6,497
当期変動額		
剰余金の配当	292	189
当期純損失()	2,837	5,043
当期変動額合計	3,129	5,233
当期末残高	6,497	1,263
自己株式		
当期首残高	671	953
当期変動額		
自己株式の取得	281	-
当期変動額合計	281	-
当期末残高	953	953
株主資本合計		
当期首残高	19,743	16,332
当期変動額		
剰余金の配当	292	189
当期純損失()	2,837	5,043
自己株式の取得	281	-
当期変動額合計	3,410	5,233
当期末残高	16,332	11,099

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	919	686
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	233	8
当期変動額合計	233	8
当期末残高	686	677
為替換算調整勘定		
当期首残高	513	495
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18	115
当期変動額合計	18	115
当期末残高	495	610
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	406	190
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	215	123
当期変動額合計	215	123
当期末残高	190	67
新株予約権		
当期首残高	61	134
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72	73
当期変動額合計	72	73
当期末残高	134	207
少数株主持分		
当期首残高	434	574
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	140	67
当期変動額合計	140	67
当期末残高	574	507
純資産合計		
当期首残高	20,644	17,232
当期変動額		
剰余金の配当	292	189
当期純損失（ ）	2,837	5,043
自己株式の取得	281	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	117
当期変動額合計	3,412	5,351
当期末残高	17,232	11,881

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	711	4,819
減価償却費	1,979	1,831
退職給付引当金の増減額(は減少)	228	102
賞与引当金の増減額(は減少)	20	188
製品保証引当金の増減額(は減少)	69	76
貸倒引当金の増減額(は減少)	240	33
受取利息及び受取配当金	138	108
支払利息	111	96
固定資産売却損益(は益)	1	0
固定資産除却損	18	12
投資有価証券評価損益(は益)	4	237
減損損失	317	1,086
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9	-
事業構造改革費用	-	962
工場閉鎖関連費用	42	-
株式報酬費用	72	75
その他の営業外収益・特別利益	6	5
その他の営業外費用・特別損失	56	38
売上債権の増減額(は増加)	1,447	3,841
たな卸資産の増減額(は増加)	136	614
仕入債務の増減額(は減少)	1,235	2,724
前受金の増減額(は減少)	120	42
その他債権の増減額(は増加)	1,196	862
その他債務の増減額(は減少)	679	461
小計	3,305	2,258
利息及び配当金の受取額	137	110
利息の支払額	109	98
その他の支出	60	95
法人税等の支払額	112	310
法人税等の還付額	17	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,176	1,867

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	561	961
定期預金の払戻による収入	491	1,127
有形固定資産の取得による支出	606	1,644
有形固定資産の売却による収入	4	10
投資有価証券の取得による支出	-	9
投資有価証券の払戻による収入	-	2
投資有価証券の売却による収入	-	0
投資事業組合出資金の分配による収入	3	7
その他投資活動による支出	123	208
その他投資活動による収入	201	52
投資活動によるキャッシュ・フロー	590	1,622
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,201	2,556
短期借入金の返済による支出	2,890	2,338
長期借入れによる収入	2,650	2,100
長期借入金の返済による支出	2,086	2,518
担保定期預金の預入による支出	-	300
社債の償還による支出	60	60
設備関係割賦債務の返済による支出	93	117
自己株式の取得による支出	281	-
少数株主からの払込みによる収入	22	9
配当金の支払額	292	189
少数株主への配当金の支払額	51	45
財務活動によるキャッシュ・フロー	118	904
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	118
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,716	778
現金及び現金同等物の期首残高	4,632	7,348
現金及び現金同等物の期末残高	7,348	6,569

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

旺傑芯微電子(上海)有限公司

(英文名:MJC MICROELECTRONICS(SHANGHAI)CO.,LTD.)

美科樂電子股?有限公司

(英文名:Taiwan MJC Co.,Ltd.)

邁嘉路微電子(上海)有限公司

(英文名:China MJC(SHANGHAI)CO.,LTD.)

MJC Electronics Corporation

株式会社MJCテクノ

MJC Europe GmbH

MEK Co.,Ltd.

昆山麥克芯微電子有限公司

(英文名:MJC Microelectronics(Kunshan)Co.,Ltd.)

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち旺傑芯微電子(上海)有限公司、邁嘉路微電子(上海)有限公司、昆山麥克芯微電子有限公司及びその他1社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、6月30日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

連結子会社のうち美科樂電子股?有限公司、MJC Electronics Corporation、MJC Europe GmbH及びMEK Co.,Ltd.の決算日は、6月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

原則として、時価法によっております。

たな卸資産

製品・仕掛品(プローブカード・検査機器等)

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料・仕掛品(プローブ針等)

月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、当社の平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、一部の在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 17年～38年

機械装置及び運搬具 2年～7年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与と支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担する額を計上しております。

製品保証引当金

製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき将来の支出見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。外貨建有価証券（その他有価証券）は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を充たしている為替予約が付されている外貨建債権については振当処理を採用しております。また、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建売上取引に係る債権及び外貨建予定取引、借入金

ヘッジ方針

当社の社内管理規程に基づき為替変動リスクをヘッジするために為替予約を行い、借入金に対する利息の確定を目的として金利スワップを行っております。なお、投機を目的としたデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致していることを事前テストで確認し、また四半期毎に当該条件に変更がないことを事後テストで確認しております。なお、外貨建予定取引については、過去の取引実績等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前テスト及び事後テストで確認しております。

振当処理を行った為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別等、取引の重要な条件が同一であり、相関関係は完全に確保されていることから有効性の評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

1. 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、税効果を調整の上、連結貸借対照表の純資産の部（その他の包括利益累計額）に計上し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改訂されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準と給付算定式基準の選択が可能となったほか、割引率の算定方法が改訂されました。

(2) 適用予定日

平成26年9月期の連結会計年度の年度末から適用いたします。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改訂については、平成27年9月期の連結会計年度の期首から適用を予定しております。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及処理いたしません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、現在評価中であります。

2. 「減価償却に関する当面の監査上の取り扱い」の改正について（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会実務指針第81号 平成24年2月14日最終改正）

(1) 概要

「経済社会の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号、以下「平成23年度税制改正」という。）において、減価償却資産に係る定率法の償却率の見直しが行われたことに対応するため、「平成23年度税制改正に係る監査上の取り扱い」が追加される等の見直しが行われたものであります。

(2) 適用予定日

平成25年9月期の連結会計年度から適用を予定しております。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、現在評価中であります。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度から区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示しておりました10百万円は、「支払手数料」10百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資事業組合出資金運用損益(は益)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他の営業外費用・特別損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資事業組合出資金運用損益(は益)」に表示しておりました2百万円は、「その他の営業外費用・特別損失」として組替えております。

前連結会計年度まで「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の営業外費用・特別損失」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損益(は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の営業外費用・特別損失」に表示しておりました4百万円は、「投資有価証券評価損益(は益)」4百万円として組替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務
(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
現金及び預金(定期預金)	800百万円	1,100百万円 (-)百万円
建物及び構築物	1,443	2,749 (1,487)
土地	1,527	1,216 (110)
計	3,770	5,066 (1,598)

(注)上記のうち、()内書は抵当権設定仮登記分であります。

(上記に対応する債務)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
支払手形及び買掛金	1,093百万円	854百万円
短期借入金	1,095	1,466
長期借入金	870	1,615
計	3,058	3,936

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000	3,000

3. 財務制限条項

前連結会計年度(平成23年9月30日)

借入金のうち500百万円は、純資産額及び経常利益について、一定の条件の財務制限条項が付されております。

当連結会計年度(平成24年9月30日)

借入金のうち300百万円は、純資産額及び経常利益について、一定の条件の財務制限条項が付されております。

4. 保証債務

当連結会計年度(平成24年9月30日)

取引先のレンタル契約に対し、債務保証を行っております。

33百万円

(連結損益計算書関係)

1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
	273百万円	324百万円

2. 販売費及び一般管理費の主要項目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
給料及び手当	1,165百万円	1,136百万円
賞与引当金繰入額	47	57
退職給付費用	67	98
貸倒引当金繰入額	-	31
製品保証引当金繰入額	123	170
研究開発費	2,576	3,253

3. 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
	2,576百万円	3,253百万円

4. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	0百万円
その他(有形固定資産)	1	-
計	1	0

5. 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
機械装置及び運搬具	0百万円	- 百万円
その他(有形固定資産)	0	0
計	0	0

6. 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	16	10
その他(有形固定資産)	1	1
計	18	12

7. 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

場所	種類	用途	金額
大分県大分市	建物及び構築物	遊休資産	316百万円
大分県大分市	その他（有形固定資産）	遊休資産	0百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。グルーピングの単位である各事業部においては減損の兆候がありませんでしたが、当連結会計年度中に大分テクノロジーラボラトリーの一部を使用休止する意思決定を行ったことにより、将来における具体的な使用計画がない見込の遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(317百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額により評価しております。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

用途	場所	種類	金額
事業用資産	東京都武蔵野市	土地	193百万円
	東京都三鷹市	建物及び構築物	270百万円
	青森県平川市	機械装置及び運搬具	119百万円
	大分県大分市	その他（有形固定資産）	59百万円
	熊本県上益城郡益城町 兵庫県神戸市	無形固定資産等	89百万円
遊休資産	青森県平川市 熊本県上益城郡益城町	土地	275百万円
		建物及び構築物	62百万円
		機械装置及び運搬具	15百万円
		その他（有形固定資産）	0百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。FPD機器事業において、当該事業のキャッシュ・フローが継続してマイナスになっており、将来についても当該事業の事業用資産のキャッシュ・フローの見積期間内においてマイナスになると見込まれることから、FPD機器事業にかかる資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(732百万円)として特別損失に計上しております。また、熊本テクノロジーラボラトリーの使用を休止する意思決定を行ったこと等により、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(353百万円)として特別損失に計上しております。

なお、事業用資産及び遊休資産の減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額により測定しており、このうち土地、建物に係る正味売却価額は、不動産鑑定評価額により評価し、その他については備忘価額により評価しております。

8. 事業構造改革費用

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

事業構造改革費用の内容は、希望退職実施に伴う割増退職金774百万円、再就職支援費用130百万円、大量退職に伴う退職給付制度の一部終了損失104百万円、有給休暇の買取56百万円であります。

9. 工場閉鎖関連費用

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

茨城テクノロジーラボラトリーの閉鎖に伴い発生が見込まれる費用を計上したものであります。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

10. 寄付金

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）
東日本大震災における義援金であります。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）
該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	341百万円
組替調整額	250
税効果調整前	90
税効果額	81
その他有価証券評価差額金	8

為替換算調整勘定：

当期発生額	139
その他の包括利益合計	147

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,012,658	-	-	20,012,658
自己株式				
普通株式(注)	521,412	500,180	-	1,021,592

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加500,180株は、市場買付500,000株及び単元未満株式の買取り180株によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	134

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年12月22日 定時株主総会	普通株式	292	15	平成22年9月30日	平成22年12月24日

(注) 1株当たりの配当額には、記念配当5円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年12月21日 定時株主総会	普通株式	189	利益剰余金	10	平成23年9月30日	平成23年12月22日

当連結会計年度（自平成23年10月1日至平成24年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	20,012,658	-	-	20,012,658
自己株式				
普通株式	1,021,592	-	-	1,021,592

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	207

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年12月21日 定時株主総会	普通株式	189	10	平成23年9月30日	平成23年12月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	8,379百万円	7,722百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	230	52
担保に供している定期預金	800	1,100
現金及び現金同等物	7,348	6,569

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	25	23	1
その他(有形固定資産)	106	78	27
その他(無形固定資産)	108	75	33
合計	240	177	63

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他(有形固定資産)	80	69	11
その他(無形固定資産)	97	86	11
合計	178	155	22

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	41	24
1年超	25	-
合計	67	24

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
支払リース料	54	42
減価償却費相当額	50	39
支払利息相当額	2	1

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
1年内	10	16
1年超	7	36
合計	17	53

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、社内管理規程及び事務取扱規則に従い、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入により行う方針であります。デリバティブは、外貨建ての債権債務の為替変動リスクを回避するためや借入金の金利変動リスクを回避するため等に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、グローバルに事業を展開する中で、主に円建取引を行っておりますが、一部の取引から生じる外貨建ての債権債務は、為替の変動リスクに晒されているため、主に先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、一部の営業債権には、取引信用保険を付保しております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヵ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に運転資金や設備投資、研究開発に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「3. 会計処理基準に関する事項」に記載されている「(5)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内管理規程に従って行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、コミットメントライン契約締結等により、当該リスクに対応しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2.を参照下さい。)

前連結会計年度(平成23年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,379	8,379	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	10,347 74		
	10,273	10,273	-
(3) 投資有価証券	1,788	1,788	-
資産計	20,440	20,440	-
(1) 支払手形及び買掛金	6,946	6,946	-
(2) 短期借入金	886	886	-
(3) 未払法人税等	269	269	-
(4) 社債	270	272	2
(5) 長期借入金	5,826	5,847	20
負債計	14,198	14,221	22
デリバティブ取引(*2)	(10)	(10)	-

(*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

当連結会計年度(平成24年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,722	7,722	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	6,437 58		
	6,378	6,378	-
(3) 投資有価証券	1,447	1,447	-
資産計	15,547	15,547	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,072	4,072	-
(2) 短期借入金	1,100	1,100	-
(3) 社債	210	212	2
(4) 長期借入金	5,387	5,405	17
負債計	10,771	10,790	19
デリバティブ取引(*2)	(8)	(8)	-

(*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

また、1年以内に償還期限の到来する流動負債に含まれている社債を含めております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

また、1年以内に返済期限の到来する流動負債の短期借入金に含まれている長期借入金を含めております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
非上場株式	12	9

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	8,379	-
受取手形及び売掛金	10,347	-
合計	18,727	-

当連結会計年度(平成24年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	7,722	-
受取手形及び売掛金	6,437	-
合計	14,159	-

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,463	164	1,298
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	325	470	144
合計		1,788	635	1,153

当連結会計年度(平成24年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,198	107	1,090
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	248	527	278
合計		1,447	635	812

2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	0	-	2

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について237百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成23年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建	408	-	1	1
	米ドル				
	買建	88	-	12	12
	米ドル				
日本円	1,324	-	3	3	
合計		1,821	-	10	10

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成24年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建	298	-	0	0
	米ドル				
	買建	578	-	9	9
	日本円				
合計		876	-	8	8

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成23年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	699	266	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	516	150	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金(全国電子情報技術産業厚生年金基金)にも加入しております。一部の連結子会社は、確定拠出型の退職給付制度を設けております。なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。制度全体の積立状況に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
年金資産の額	186,324	191,383
年金財政計算上の給付債務の額	220,188	230,272
差引額	33,864	38,889

制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 2.1% (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)

当連結会計年度 2.0% (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)

補足説明

上記の差引額は、主に未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度17,266百万円、当連結会計年度35,529百万円)及び繰越不足金(前連結会計年度16,597百万円、当連結会計年度3,359百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の元利均等償却であります。また、上記の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2. 退職給付債務及びその内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
(1) 退職給付債務	2,787	2,562
(2) 年金資産	1,672	1,363
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	1,115	1,198
(4) 未認識過去勤務債務	8	4
(5) 未認識数理計算上の差異	23	206
(6) 退職給付引当金(3)+(4)+(5)	1,101	997

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
(1) 勤務費用	245	230
(2) 利息費用	51	55
(3) 期待運用収益	-	-
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	98	27
(5) 過去勤務債務の費用処理額	2	2
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	393	312
(7) その他	10	11
(8) 合計(6)+(7)	404	323

(注) 1. 上記の他、全国電子情報技術産業厚生年金基金に対する掛金拠出額(前連結会計年度198百万円、当連結会計年度189百万円)があります。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1) 勤務費用」に計上しております。

3. 「(7) その他」は、連結子会社の確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 当連結会計年度において、上記退職給付費用以外に、希望退職実施に伴う割増退職金774百万円、大量退職に伴う退職給付金制度の一部終了損失104百万円を、それぞれ特別損失の事業構造改革費用に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
2.0%	1.5%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
0.0%	0.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)

(5) 過去勤務債務の額の処理年数

5年(過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上原価	49	50
販売費及び一般管理費	23	25

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
新株予約権戻入益	-	2

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(注)1.	当社取締役10名及び当社従業員490名	当社取締役6名及び当社従業員525名	当社取締役7名及び当社従業員498名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.2.	普通株式 421,100株	普通株式 415,200株	普通株式 450,000株
付与日	平成21年11月19日	平成23年7月22日	平成24年2月24日
権利確定条件	付与日(平成21年11月19日)以降、権利確定日(平成24年1月31日)まで継続して勤務していることを要します。	付与日(平成23年7月22日)以降、権利確定日(平成26年2月1日)まで継続して勤務していることを要します。	付与日(平成24年2月24日)以降、権利確定日(平成27年2月1日)まで継続して勤務していることを要します。
対象勤務期間	2年3ヶ月間 (自 平成21年11月19日 至 平成24年1月31日)	2年7ヶ月間 (自 平成23年7月22日 至 平成26年1月31日)	3年0ヶ月間 (自 平成24年2月24日 至 平成27年1月31日)
権利行使期間	自 平成24年2月1日 至 平成26年1月31日 ただし、権利行使時において、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要します。	自 平成26年2月1日 至 平成28年1月31日 ただし、権利行使時において、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要します。	自 平成27年2月1日 至 平成29年1月31日 ただし、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではありません。

(注)1. 付与日時点のものを記載しております。

2. 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成20年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	404,900	414,700	-
付与	-	-	450,000
失効	12,900	17,100	4,900
権利確定	392,000	-	-
未確定残	-	397,600	445,100
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	392,000	-	-
権利行使	-	-	-
失効	7,500	-	-
未行使残	384,500	-	-

単価情報

	平成20年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,665	799	546
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	361	240	223

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成23年 スtock・オプション
株価変動性 (注) 1 .	64.05%
予想残存期間 (注) 2 .	3.9年
予想配当 (注) 3 .	10円
無リスク利率 (注) 4 .	0.23%

(注) 1 . 過去3.9年(平成20年3月19日～平成24年2月24日)の株価実績に基づき算定しております。

2 . 合理的な見積もりが困難なため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 . 平成23年9月期の配当実績に基づき算定しております。

4 . 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
(1)流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金	164百万円	84百万円
たな卸資産評価損	176	298
貸倒引当金	28	18
製品保証引当金	132	140
未払販売手数料	27	28
繰越欠損金	20	130
その他	212	256
繰延税金資産 小計	762	958
評価性引当額	566	933
繰延税金資産 合計	196	24
(2)固定の部		
繰延税金資産		
退職給付引当金	435	341
長期未払金	28	25
貸倒引当金	87	68
減損損失	126	469
繰越欠損金	2,028	2,897
その他	218	223
繰延税金資産 小計	2,925	4,025
評価性引当額	2,916	4,022
繰延税金資産 合計	8	3
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	453	371
在外子会社留保利益に係る一時差異	71	75
その他	10	7
繰延税金負債 合計	535	454
繰延税金負債の純額	526	451

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率	40.0%	40.0%
(調整)		
住民税均等割	2.7	0.4
海外子会社との適用税率差異	15.7	2.4
評価性引当額の増減	450.8	32.2
外国法人税等損金算入額	4.5	0.5
税制改正による影響	-	12.4
その他	6.9	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	475.4	4.8

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日付で公布されたことに伴い、翌連結会計年度以降に使用する法定実効税率が、従来の40.0%から35.1%に段階的に引き下げられます。

この税率変更により、繰延税金負債(固定)の金額が54百万円減少し、法人税等調整額が2百万円減少し、その他有価証券評価差額金が51百万円増加いたします。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別の事業部を置き、各事業部は、連結子会社も含め取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当社の事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「半導体機器事業」及び「FPD機器事業」の2つを報告セグメントとしております。

「半導体機器事業」はプローブカード、パッケージプローブ(ICテストソケット)、ウェーハプロービングシステム、テスタ等を生産・販売しております。「FPD機器事業」は、液晶パネル検査装置、プローブユニット、太陽電池検査装置等を生産・販売しております。なお、当連結会計年度末において、太陽電池検査装置事業から撤退いたしました。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1.	連結財務諸表 計上額 (注)2.3.
	半導体機器 事業	FPD機器 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	21,760	7,288	29,049	-	29,049
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	21,760	7,288	29,049	-	29,049
セグメント利益	2,040	297	2,338	1,410	928
セグメント資産	18,739	7,260	25,999	9,563	35,563
その他の項目					
減価償却費	1,528	335	1,863	116	1,979
減損損失	-	317	317	-	317
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	974	17	991	78	1,070

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,410百万円は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等の管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額9,563百万円は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等でありま
 - (3) 減価償却費の調整額116百万円は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等の管理部門に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額78百万円は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等の管理部門に係る資産であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産は、連結貸借対照表の資産合計と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1 .	連結財務諸表 計上額 (注) 2 . 3 .
	半導体機器 事業	F P D機器 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,511	4,111	23,623	-	23,623
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	19,511	4,111	23,623	-	23,623
セグメント損失()	174	810	984	1,378	2,362
セグメント資産	14,773	4,321	19,095	9,238	28,333
その他の項目					
減価償却費	1,476	207	1,684	147	1,831
減損損失	353	732	1,086	-	1,086
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	888	406	1,295	170	1,466

(注) 1 . 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント損失の調整額 1,378百万円は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等の管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額9,238百万円は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額147百万円は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等の管理部門に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額170百万円は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等の管理部門に係る資産であります。
- 2 . セグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
- 3 . セグメント資産は、連結貸借対照表の資産合計と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧米	合計
15,445	12,045	1,558	29,049

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
8,837	1,164	10,001

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Samsung Electronics Co.,Ltd.	5,362	半導体機器事業、FPD機器事業

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧米	合計
9,983	12,332	1,307	23,623

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
7,208	1,416	8,625

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Samsung Electronics Co.,Ltd.	6,414	半導体機器事業、FPD機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり純資産額 870.06円	1株当たり純資産額 587.97円
1株当たり当期純損失金額() 146.02円	1株当たり当期純損失金額() 265.57円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	17,232	11,881
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	709	715
(うち新株予約権)(百万円)	(134)	(207)
(うち少数株主持分)(百万円)	(574)	(507)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	16,523	11,166
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	18,991,066	18,991,066

2. 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり当期純損失金額()		
当期純損失()(百万円)	2,837	5,043
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(百万円)	2,837	5,043
期中平均株式数(株)	19,430,415	18,991,066
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権)(株)	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式の概要	平成20年ストック・オプション(普通株式 404,900株) 平成22年ストック・オプション(普通株式 414,700株) その概要は「第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況(2) 新 株予約権等の状況」に記載の とおりであります。	平成20年ストック・オプション(普通株式 384,500株) 平成22年ストック・オプション(普通株式 397,600株) 平成23年ストック・オプション(普通株式 445,100株) その概要は「第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況(2) 新 株予約権等の状況」に記載の とおりであります。

(重要な後発事象)

報告セグメントの変更

当連結会計年度において、セグメント情報における報告セグメントの区分を「半導体機器事業」及び「F P D機器事業」としておりましたが、コア技術の明確化、開発の効率化による製品競争力の強化並びに組織のスリム化を図るため、翌連結会計年度より「プローブカード事業」及び「装置事業」の区分に変更しております。

「プローブカード事業」はプローブカード、パッケージプローブ(I Cテストソケット)を生産・販売しております。

「装置事業」は、液晶パネル検査装置、プローブユニット、ウェーハプロービングシステム、テスタ等を生産・販売しております。

なお、新しい報告セグメントの区分によった場合の当連結会計年度の「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」は以下のとおりであります。

当連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1.	連結財務諸表計 上額 (注)2.3.
	プローブ カード事業	装置事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,413	5,210	23,623	-	23,623
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	18,413	5,210	23,623	-	23,623
セグメント利益又は損失()	146	1,130	984	1,378	2,362
セグメント資産	13,667	5,427	19,095	9,238	28,333
その他の項目					
減価償却費	1,432	251	1,684	147	1,831
減損損失	353	732	1,086	-	1,086
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	844	451	1,295	170	1,466

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 1,378百万円は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等の管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額9,238百万円は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額147百万円は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等の管理部門に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額170百万円は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等の管理部門に係る資産であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
3. セグメント資産は、連結貸借対照表の資産合計と調整を行っております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第1回 無担保社債	平成17年 9月30日	270 (60)	210 (60)	(注)2.3.	無し	平成27年9月25日
合計	-	-	270 (60)	210 (60)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.6ヶ月TIBOR (Tokyo Inter Bank Offered Rate) に0.2%を加えた利率であります。

3.上記の他に保証料が年0.725%あります。

4.連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)
60	60	90

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	886	1,100	0.88	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,207	2,638	1.46	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,618	2,749	1.46	平成24年~29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	6,712	6,488	-	-

(注)1.平均利率については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,661	722	290	75

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末(平成24年9月30日)

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	6,744	12,909	18,138	23,623
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額()(百万円)	243	990	2,531	4,819
四半期(当期)純損失金額 ()(百万円)	359	1,121	2,664	5,043
1株当たり四半期(当期)純 損失金額()(円)	18.94	59.08	140.29	265.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	18.94	40.14	81.21	125.27

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 5,990	1 6,012
受取手形	8	28
売掛金	2 11,101	2 5,622
製品	157	40
仕掛品	1,647	1,107
原材料及び貯蔵品	402	493
前払費用	22	23
繰延税金資産	100	-
未収消費税等	31	74
その他	28	33
貸倒引当金	56	26
流動資産合計	19,432	13,408
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 8,414	1 8,477
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,153	4,792
建物(純額)	1 4,261	1 3,684
構築物	371	371
減価償却累計額及び減損損失累計額	303	334
構築物(純額)	68	36
機械及び装置	8,305	8,519
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,132	6,733
機械及び装置(純額)	2,173	1,785
車両運搬具	21	18
減価償却累計額及び減損損失累計額	21	18
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	3,228	3,202
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,843	2,975
工具、器具及び備品(純額)	385	226
土地	1 1,733	1 1,264
建設仮勘定	151	147
有形固定資産合計	8,773	7,147
無形固定資産		
特許権	61	47
借地権	719	719
ソフトウェア	292	237
その他	21	17
無形固定資産合計	1,096	1,022

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,800	1,456
関係会社株式	1,329	1,329
出資金	15	15
関係会社出資金	245	259
従業員に対する長期貸付金	0	-
長期前払費用	87	27
破産更生債権等	198	181
敷金及び保証金	21	21
保険積立金	36	61
その他	57	37
貸倒引当金	217	199
投資その他の資産合計	3,575	3,192
固定資産合計	13,445	11,361
資産合計	32,877	24,770
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,023	323
買掛金	5,812 ^{1, 2}	3,444 ^{1, 2}
短期借入金	180 ¹	160 ¹
1年内返済予定の長期借入金	2,170 ^{1, 4}	2,600 ^{1, 4}
1年内償還予定の社債	60	60
未払金	896	1,857
未払費用	221	125
未払法人税等	56	33
前受金	66	166
預り金	52	39
賞与引当金	410	217
製品保証引当金	314	336
その他	70	153
流動負債合計	11,337	9,517
固定負債		
社債	210	150
長期借入金	3,521 ^{1, 4}	2,689 ^{1, 4}
繰延税金負債	453	371
退職給付引当金	1,089	970
長期未払金	194	96
資産除去債務	24	25
その他	-	2
固定負債合計	5,494	4,306
負債合計	16,831	13,824

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,018	5,018
資本剰余金		
資本準備金	5,769	5,769
資本剰余金合計	5,769	5,769
利益剰余金		
利益準備金	116	116
その他利益剰余金		
別途積立金	7,300	4,300
繰越利益剰余金	2,026	4,190
利益剰余金合計	5,390	226
自己株式	953	953
株主資本合計	15,225	10,061
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	686	677
評価・換算差額等合計	686	677
新株予約権	134	207
純資産合計	16,046	10,946
負債純資産合計	32,877	24,770

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	4 27,264	4 19,136
売上原価		
製品期首たな卸高	81	157
当期製品製造原価	1 21,034	1 15,149
合計	21,115	15,307
製品期末たな卸高	157	40
製品売上原価	20,958	15,267
売上総利益	6,306	3,869
販売費及び一般管理費	2, 3 6,018	2, 3 6,405
営業利益又は営業損失()	287	2,536
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	4 192	4 181
受取賃貸料	32	37
その他	53	63
営業外収益合計	280	283
営業外費用		
支払利息	100	86
訴訟関連費用	27	16
支払手数料	10	59
投資事業組合出資金運用損	2	-
為替差損	57	2
その他	7	2
営業外費用合計	206	167
経常利益又は経常損失()	361	2,420
特別利益		
固定資産売却益	5 12	5 18
貸倒引当金戻入額	166	-
新株予約権戻入益	-	2
特別利益合計	178	21
特別損失		
固定資産売却損	6 0	-
固定資産除却損	7 17	7 11
投資有価証券売却損	-	2
投資有価証券評価損	4	237
減損損失	8 317	8 1,086
関係会社出資金評価損	9 184	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9	-
事業構造改革費用	-	10 1,066
工場閉鎖関連費用	11 42	-
寄付金	12 10	-
その他	1	12
特別損失合計	586	2,417
税引前当期純損失()	46	4,816

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
法人税、住民税及び事業税	59	57
法人税等調整額	3,124	100
法人税等合計	3,183	157
当期純損失()	3,230	4,974

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)		当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		10,881	45.3	7,659	40.7
外注加工費		2,675	11.1	2,281	12.1
労務費	1	6,038	25.1	5,061	26.9
経費	2	4,458	18.5	3,811	20.3
当期総製造費用		24,054	100.0	18,815	100.0
仕掛品期首たな卸高		2,246		1,647	
計		26,300		20,462	
他勘定振替高	3	3,618		4,205	
仕掛品期末たな卸高		1,647		1,107	
当期製品製造原価		21,034		15,149	

原価計算の方法

プローブ針等については、実際総合原価計算、プローブカード及び検査機器等については、実際個別原価計算を採用しております。

(注) 1. 労務費のうち引当金繰入額は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
賞与引当金繰入額(百万円)	335	208
退職給付費用(百万円)	323	410

2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
減価償却費(百万円)	1,653	1,501
製造消耗品費(百万円)	896	765

3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
有形固定資産(百万円)	329	295
製造経費(百万円)	31	12
販売費及び一般管理費 (百万円)	3,074	3,788
その他(百万円)	183	108
合計(百万円)	3,618	4,205

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,018	5,018
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,018	5,018
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,769	5,769
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,769	5,769
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	116	116
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	116	116
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	7,300	7,300
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	3,000
当期変動額合計	-	3,000
当期末残高	7,300	4,300
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,496	2,026
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	3,000
剰余金の配当	292	189
当期純損失()	3,230	4,974
当期変動額合計	3,522	2,164
当期末残高	2,026	4,190
利益剰余金合計		
当期首残高	8,913	5,390
当期変動額		
剰余金の配当	292	189
当期純損失()	3,230	4,974
当期変動額合計	3,522	5,164
当期末残高	5,390	226
自己株式		
当期首残高	671	953
当期変動額		
自己株式の取得	281	-
当期変動額合計	281	-
当期末残高	953	953

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本合計		
当期首残高	19,029	15,225
当期変動額		
剰余金の配当	292	189
当期純損失()	3,230	4,974
自己株式の取得	281	-
当期変動額合計	3,803	5,164
当期末残高	15,225	10,061
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	919	686
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	233	8
当期変動額合計	233	8
当期末残高	686	677
新株予約権		
当期首残高	61	134
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	72	73
当期変動額合計	72	73
当期末残高	134	207
純資産合計		
当期首残高	20,010	16,046
当期変動額		
剰余金の配当	292	189
当期純損失()	3,230	4,974
自己株式の取得	281	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	160	64
当期変動額合計	3,964	5,099
当期末残高	16,046	10,946

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

(1)時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(2)時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(3)投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

原則として、時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1)製品・仕掛品（プローブカード・検査機器等）

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2)原材料・仕掛品（プローブ針等）

月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3)貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 17年～38年

機械及び装置 2年～7年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

外貨建有価証券（その他有価証券）は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担する額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき将来の支出見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を充たしている為替予約が付されている外貨建債権については振当処理を採用しております。また、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建売上取引に係る債権及び外貨建予定取引、借入金

(3) ヘッジ方針

当社の社内管理規程に基づき為替変動リスクをヘッジするために為替予約を行い、借入金に対する利息の確定を目的として金利スワップを行っております。なお、投機を目的としたデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致していることを事前テストで確認し、また四半期毎に当該条件に変更がないことを事後テストで確認しております。なお、外貨建予定取引については、過去の取引実績等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前テスト及び事後テストで確認しております。

振当処理を行った為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別等、取引の重要な条件が同一であり、相関関係は完全に確保されていることから有効性の評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(損益計算書関係)

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度から区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示しておりました10百万円は、「支払手数料」10百万円として組替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 担保提供資産

(担保に供している資産)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
現金及び預金(定期預金)	800百万円	1,100百万円 (-)百万円
建物	1,443	2,749 (1,487)
土地	1,527	1,216 (110)
計	3,770	5,066 (1,598)

(注) 上記のうち、()内書は抵当権設定仮登記分であります。

(上記に対応する債務)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
買掛金	1,093百万円	854百万円
短期借入金	160	140
1年内返済予定の長期借入金	935	1,326
長期借入金	870	1,615
計	3,058	3,936

2. 関係会社に対する債権・債務

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
売掛金	2,181百万円	775百万円
買掛金	569	79

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000	3,000

4. 財務制限条項

前事業年度(平成23年9月30日)

借入金のうち500百万円は、純資産額及び経常利益について、一定の条件の財務制限条項が付されております。

当事業年度(平成24年9月30日)

借入金のうち300百万円は、純資産額及び経常利益について、一定の条件の財務制限条項が付されております。

5. 保証債務

当事業年度(平成24年9月30日)

取引先のレンタル契約に対し、債務保証を行っております。

33百万円

(損益計算書関係)

1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
	225百万円	55百万円

2. 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度23%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度77%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
給料及び手当	778百万円	769百万円
賞与引当金繰入額	75	45
退職給付費用	53	84
サービス費	498	590
旅費交通費	194	163
荷造運賃	171	191
支払手数料	259	292
減価償却費	74	70
研究開発費	2,576	3,188
貸倒引当金繰入額	-	46
製品保証引当金繰入額	93	115
販売手数料	282	201

3. 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
	2,576百万円	3,188百万円

4. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	7,267百万円	6,226百万円
受取配当金	79	94

5. 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
機械及び装置	9百万円	17百万円
工具、器具及び備品	2	0
計	12	18

6. 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
機械及び装置	0百万円	- 百万円

7. 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
建物	0百万円	0百万円
構築物	0	0
機械及び装置	16	10
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	0	1
計	17	11

8. 減損損失

当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

前事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

場所	種類	用途	金額
大分県大分市	建物	遊休資産	312百万円
大分県大分市	構築物	遊休資産	4百万円
大分県大分市	工具、器具及び備品	遊休資産	0百万円

当社は、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。グルーピングの単位である各事業部においては減損の兆候がありませんでしたが、当事業年度中に大分テクノロジーラボラトリーの一部を使用休止する意思決定を行ったことにより、将来における具体的な使用計画がない見込の遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(317百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額により評価しております。

当事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

用途	場所	種類	金額
事業用資産	東京都武蔵野市 東京都三鷹市 青森県平川市 大分県大分市 熊本県上益城郡益城町 兵庫県神戸市	土地	193百万円
		建物	255百万円
		構築物	14百万円
		機械及び装置	119百万円
		車両運搬具	0百万円
		工具、器具及び備品	31百万円
		建設仮勘定	27百万円
		ソフトウェア	0百万円
		長期前払費用	78百万円
		その他(無形固定資産)	10百万円
遊休資産	青森県平川市 熊本県上益城郡益城町	土地	275百万円
		建物	61百万円
		構築物	1百万円
		機械及び装置	15百万円
		工具、器具及び備品	0百万円

当社は、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。FPD機器事業において、当該事業のキャッシュ・フローが継続してマイナスになっており、将来についても当該事業の事業用資産のキャッシュ・フローの見積期間内においてマイナスになると見込まれることから、FPD機器事業にかかる資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(732百万円)として特別損失に計上しております。また、熊本テクノロジーラボラトリーの使用を休止する意思決定を行ったこと等により、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(353百万円)として特別損失に計上しております。

なお、事業用資産及び遊休資産の減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額により測定しており、このうち土地、建物に係る正味売却価額は、不動産鑑定評価額により評価し、その他については備忘価額により評価しております。

9. 関係会社出資金評価損

前事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

関係会社出資金評価損は、当社の子会社であるMJC Europe GmbHについて評価損を計上したことによるものであります。

当事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

10. 事業構造改革費用

当事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

事業構造改革費用の内容は、希望退職実施に伴う割増退職金774百万円、再就職支援費用130百万円、大量退職に伴う退職給付制度の一部終了損失104百万円、有給休暇の買取56百万円であります。

11. 工場閉鎖関連費用

前事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

茨城テクノロジーラボラトリーの閉鎖に伴い発生が見込まれる費用を計上したものであります。

当事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

12. 寄付金

前事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

東日本大震災における義援金であります。

当事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式(注)	521,412	500,180	-	1,021,592

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加500,180株は、市場買付500,000株及び単元未満株式の買取り180株によるものであります。

当事業年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	1,021,592	-	-	1,021,592

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成23年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	25	23	1
工具、器具及び備品	106	78	27
ソフトウェア	97	68	29
合計	229	170	59

(単位：百万円)

	当事業年度(平成24年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	80	69	11
ソフトウェア	86	76	9
合計	166	146	20

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	39	22
1年超	23	-
合計	63	22

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
支払リース料	52	39
減価償却費相当額	48	36
支払利息相当額	2	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
1年内	1	6
1年超	1	9
合計	2	16

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は1,329百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は1,329百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
(1)流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金	164百万円	82百万円
たな卸資産評価損	147	179
製品保証引当金	125	127
その他	226	406
繰延税金資産 小計	662	795
評価性引当額	562	795
繰延税金資産 合計	100	-
(2)固定の部		
繰延税金資産		
退職給付引当金	435	340
長期未払金	28	25
貸倒引当金	87	68
減損損失	126	469
繰越欠損金	1,918	2,864
その他	203	218
繰延税金資産 小計	2,799	3,985
評価性引当額	2,799	3,985
繰延税金資産 合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	453	371
繰延税金負債 合計	453	371
繰延税金負債の純額	453	371

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率	40.0%	40.0%
(調整)		
住民税均等割	41.8	0.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	15.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	69.5	0.8
評価性引当額の増減	6,813.7	29.5
外国法人税等損金算入額	68.7	0.5
税制改正による影響	-	12.4
過年度法人税等	23.1	-
その他	-	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6,806.8	3.3

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日付で公布されたことに伴い、翌事業年度以降に使用する法定実効税率が、従来の40.0%から35.1%に段階的に引き下げられます。

この税率変更により、繰延税金負債(固定)の金額が51百万円減少し、その他有価証券評価差額金が51百万円増加いたします。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり純資産額 837.87円	1株当たり純資産額 565.50円
1株当たり当期純損失金額 () 166.26円	1株当たり当期純損失金額 () 261.92円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
純資産の部の合計額 (百万円)	16,046	10,946
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	134	207
(うち新株予約権) (百万円)	(134)	(207)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	15,912	10,739
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (株)	18,991,066	18,991,066

2. 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり当期純損失金額 ()		
当期純損失 () (百万円)	3,230	4,974
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失 () (百万円)	3,230	4,974
期中平均株式数 (株)	19,430,415	18,991,066
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	-
(うち新株予約権) (株)	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	平成20年ストック・オプション (普通株式 404,900株) 平成22年ストック・オプション (普通株式 414,700株) その概要は「第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新 株予約権等の状況」に記載の とおりであります。	平成20年ストック・オプション (普通株式 384,500株) 平成22年ストック・オプション (普通株式 397,600株) 平成23年ストック・オプション (普通株式 445,100株) その概要は「第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新 株予約権等の状況」に記載の とおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有 価証券	MPI Corporation	1,164
		日本電子(株)	95
		(株)テセック	47
		(株)アパールデータ	43
		(株)フェローテック	34
		(株)日立製作所	26
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	22
		inTEST Corporation	7
		(株)テクノ菱和	4
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	1
		Demco Probe Corp.	0
計		7,588,367	1,448

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有 価証券	(投資事業組合出資金)	
		エム・エム・エム有限責任事業組合	8
計		-	8

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額又 は償却累計 額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,414	67	3	8,477	4,792	643 (316)	3,684
構築物	371	-	0	371	334	31 (16)	36
機械及び装置	8,305	600	386	8,519	6,733	936 (134)	1,785
車両運搬具	21	-	3	18	18	0 (0)	0
工具、器具及び備品	3,228	153	179	3,202	2,975	310 (31)	226
土地	1,733	-	469 (469)	1,264	-	-	1,264
建設仮勘定	151	111	114 (27)	147	-	-	147
有形固定資産 計	22,227	933	1,156 (497)	22,001	14,854	1,922 (499)	7,147
無形固定資産							
特許権	132	-	-	132	84	14	47
借地権	719	-	-	719	-	-	719
ソフトウェア	753	51	10 (0)	794	556	105	237
その他	21	16	21 (10)	17	-	-	17
無形固定資産 計	1,627	68	32 (10)	1,663	641	119	1,022
長期前払費用	231	69	85 (78)	214	187	44	27

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 青森工場及び大分テクノロジーラボラトリーにおける生産設備の取得 522百万円

2. 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(流動)(注)1.	56	1	8	23	26
貸倒引当金(固定)(注)2.	217	11	-	29	199
賞与引当金	410	217	410	-	217
製品保証引当金(注)3.	314	336	94	220	336

- (注)1. 「貸倒引当金(流動)」の「当期減少額(その他)」は、一般債権の回収等による取崩額であります。
2. 「貸倒引当金(固定)」の「当期減少額(その他)」は、個別引当済債権の回収等による取崩額であります。
3. 「製品保証引当金」の「当期減少額(その他)」は、過去の実績率に基づく計上分の洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	3,854
普通預金	308
通知預金	700
定期預金	1,100
別段預金	0
外貨預金	47
計	6,011
合計	6,012

2 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三益半導体工業(株)	25
日本電計(株)	2
(株)東栄科学産業	0
山口電材(株)	0
マイクロクラフト(株)	0
合計	28

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年10月	0
11月	27
12月	0
平成25年1月	0
合計	28

3 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
IBJL東芝リース㈱	1,679
MEK Co.,Ltd.(連結子会社)	530
三菱電機クレジット㈱	438
CHIMEI INNOLUX CORPORATION	416
富士通㈱	234
その他	2,322
合計	5,622

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 366
11,101	19,630	25,109	5,622	81.7	155

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

4 製品

区分	金額(百万円)
半導体計測器具	40

5 仕掛品

区分	金額(百万円)
半導体計測器具	701
半導体検査機器	5
L C D検査機器	400
合計	1,107

6 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
半導体計測器具用部品・材料	481
L C D検査機器用部品・材料	12
合計	493

7 関係会社株式

区分	金額(百万円)
Taiwan MJC Co.,Ltd.	637
MEK Co.,Ltd.	386
MJC Electronics Corporation	234
(株)MJCテクノ	70
合計	1,329

負債の部

1 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
沖プリントドサーキット(株)	111
ルドルフ・テクノロジーズ・ジャパン(株)	52
日本アビオニクス(株)	45
(株)協同	21
(株)ディスコ	15
その他	77
合計	323

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年10月	64
11月	69
12月	83
平成25年1月	105
合計	323

2 買掛金

相手先	金額(百万円)
グローバルファクタリング(株)	818
日立化成商事(株)	639
東北化学薬品(株)	209
千代田電子機器(株)	194
(株)フェローテックセラミックス	180
その他	1,401
合計	3,444

(注) グローバルファクタリング(株)に対する買掛金は、一括ファクタリングシステムに関する基本契約書に基づき、当社の一部取引先が当社に対する売掛債権をグローバルファクタリング(株)に債権譲渡した結果発生した買掛金であります。

3 未払金

相手先	金額(百万円)
(株)リクルートキャリアコンサルティング	130
ニッセイ・リース(株)	94
Taiwan MJC Co.,Ltd.(連結子会社)	50
グローバルファクタリング(株)	35
MPI Corporation	34
その他	1,511
合計	1,857

(注) グローバルファクタリング(株)に対する未払金は、一括ファクタリングシステムに関する基本契約書に基づき、当社の一部取引先が当社に対する売掛債権をグローバルファクタリング(株)に債権譲渡した結果発生した未払金であります。

4 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	88
(株)三井住友銀行	52
(株)みずほ銀行	20
合計	160

5 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)日本政策投資銀行	668
(株)三菱東京UFJ銀行	539
(株)三井住友銀行	346
(株)商工組合中央金庫	346
三菱UFJ信託銀行(株)	200
日本生命保険相互会社	200
(株)みずほ銀行	199
明治安田生命保険相互会社	100
合計	2,600

6 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)日本政策投資銀行	1,185
(株)商工組合中央金庫	537
(株)三菱東京UFJ銀行	356
(株)三井住友銀行	241
三菱UFJ信託銀行(株)	150
(株)みずほ銀行	119
日本生命保険相互会社	100
合計	2,689

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.mjc.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7条第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第41期）（自平成22年10月1日至平成23年9月30日）平成23年12月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及び添付書類

平成23年12月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第42期第1四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）平成24年2月9日関東財務局長に提出

（第42期第2四半期）（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）平成24年5月11日関東財務局長に提出

（第42期第3四半期）（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年12月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年2月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成24年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成24年2月27日関東財務局長に提出

平成24年2月10日提出の臨時報告書（ストックオプションとしての新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年12月21日

株式会社日本マイクロニクス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 西岡 雅信 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 渡辺 雅子 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本マイクロニクスの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本マイクロニクス及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日本マイクロニクスの平成24年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社日本マイクロニクスが平成24年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年12月21日

株式会社日本マイクロニクス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 西岡 雅信 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 渡辺 雅子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本マイクロニクスの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本マイクロニクスの平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。